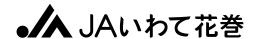
ディスクロージャー 2012

D I S C L O S U R E



JAいわて花巻の概況

〇名 称 花巻農業協同組合

(愛称:JAいわて花巻)

○本 店 所 在 地 岩手県花巻市野田 316-1

○出 資 金 106億円(回転出資金含む)

○総 資 産 2,550億円

○貯 金 残 高 2,287 億円

○貸出金残高 640億円

〇長期共済保有高 1兆1,641億円

○組 合 員 数 42,844 人 (うち正組合員 24,331 人)

○役 員 数 理事36人(うち常勤7人)

監事 13 人(うち常勤 1 人)

○職 員 数 795人(うち正職員637人)

(平成24年2月末現在)

ī

J Aいわて花巻 ディスクロージャー 2012

J A いわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ ······	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融ADR制度への対応 ······	7
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	13
●おもな事業内容	14

ごあいさつ

みなさまには、花巻農業協同組合をお引き立ていた だきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、 本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2012」 を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択 する際の判断材料として、またJA事業をご理解いた だくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存 じます。

さて、振り返って平成23年度は、東日本大震災と 東京電力福島第一原子力発電所事故が管内にも大きな 被害をもたらし、当JAでは、農家組合員はもとより 全国のJAグループの多大なご支援の下、その復旧支 援に尽力したところであります。被災されたみなさま に心よりお見舞い申し上げますとともに、力強いご支 援に対しまして厚く御礼申し上げます。

平成24年度は、復興元年として被災支店の再建及 び組合員の営農活動の正常化を図るため、さらなる協 同の精神を発揮し地域の復興に向けて全力を尽くす所 存でございますので、みなさまの特段のご理解とご協 力を賜りますようお願い申し上げます。



花卷農業協同組合 代表理事組合長 **高橋 専太郎**



新鮮で安全な農畜産物を作るには、「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも "おいしさ" がつたわるものであり、「農と共生」の心がここ に生きています。

JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境に やさしい農業をめざして"発進"します。

基本方針



平成20年5月、4つのJAが合併して、新生JAいわて花巻が誕生しました。岩手県央部を東西に貫く広大な地域を有する当JAは、豊かな自然と、豊かな農畜産物、豊かな人材に恵まれています。「安全・安心」な農畜産物を消費者に届けるとともに、地域の文化を発信し、元気で活力ある地域農業の振興を進めてまいります。

それぞれの地域特性を引き継ぎ、将来に向かって地域農業の振興と組合員をはじめ消費者や国民から広く支持が得られ、社会に貢献する強い経営基盤を持ったJAをめざします。

営農指導体制の拡充による未来の農業基盤の確立

集落営農の組織化、担い手への事業対応、新規就農者支援等、地域農業の担い手づくり・支援 に中心的な役割を果たすことにより、大規模経営を含めた生産者の所得向上と、農畜産物の安全・ 安心に対する消費者等への期待に応えます。

「生活文化活動は地域の活性化の源」と位置づけ農を通じた地域貢献の実践

「生活文化活動は地域の活性化の源」と位置づけ、農を通じた地域貢献を図るため総合事業の強みを発揮すべく事業間の連携を強化して、食育・食農教育や高齢者の生活支援等を通じ、組合員をはじめとする利用者、地域住民の期待に応え安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。

JA運動を支える正組合員の拡大と地域との連携を強固にしていくための 准組合員加入促進

組合員中心の活力ある組織を創り上げるため、組合員の全利用促進と、後継者への世代交代を 図るため、組合員加入の促進・組合員組織の活性化・組合員との結びつきの強化により、人と人 との繋がりを大切にして組合員が参画する組織・事業基盤づくりをすすめます。

営農指導、生活文化活動、健康福祉活動の展開を可能とする財務基盤確立のための 安定した信用・共済事業の展開

営農指導、生活文化活動、健康福祉活動の展開を可能とする財務基盤確立のため、安定した金融、共済事業の展開により、組合員をはじめとする利用者、地域住民に魅力ある商品・サービスを提供するため継続して事業改革に取り組むととともに、将来とも総合事業の強みを発揮し、安定した事業が行えるよう万全な経営を確立します。

万全な経営基盤の確立のための安定した事業展開

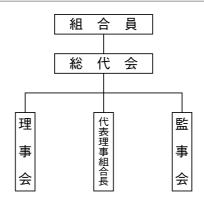
JAを取り巻く環境が目まぐるしく変わる中、経営環境に即応したスピーディーな事業展開の 対応が必要となります。費用対効果の検証等、組合員メリットを享受しうる経営に取り組みます。



経営管理体制

当IAは農業者により組織された協同組合であり、正組合 員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総 代会において選任された理事により構成される「理事会」が 業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、 理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行ってい ます。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、 農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設 置し、ガバナンスの強化を図っています。





内部監査体制

当IAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の 業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを 通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき 実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的 に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理 事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、 監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



リスク管理体制

「リスク管理基本方針〕

組合員・利用者のみなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を 確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク 管理基本方針 | を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な 体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じ てリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値 が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審 査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産 自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・ 負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される 収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金 利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存 在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、 価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることによ り、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバラン スを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に 対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 IAの保有 有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、 経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券 の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っている かどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難 になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリス ク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく 不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要 素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検 討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であるこ とまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当IAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リ スク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過 程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務 手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするととも に、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リ スク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

◆ 1. J A いわて花巻をご理解いただくために

■ JAいわて花巻 ディスクロージャー 2012

が損失を被るリスクのことです。

当「Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・ 事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェッ クを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機 関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリ スクのことです。

当「Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、シ ステムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。



法令遵守体制

「コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑 みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うこと がますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底 こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアン スを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプ ライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店に コンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修 会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推 進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の 専門窓口を設置しています。



金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当IAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームペー ジ・チラシ等で公表するとともに、 「Aバンク相談所や 「A共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に 努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご 相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

「JAバンクに関する受付窓口」

JAバンク相談・苦情等受付窓口 電話番号:0198-22-6270 (金融推進部金融推進課)

電子メール: kinyu@iahanamaki.or.ip

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

岩手県JAバンク相談所 電話番号:019-626-8128 (JA岩手県中央会)

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

「JA共済に関する受付窓口〕

JA共済相談・苦情等受付窓口 電話番号:0198-22-6162(共済推進部保全事務課)

受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝祭日及び12月31日~1月3日を除く)

JA共済相談受付センター 電話番号: 0120 - 536 - 093 (JA共済連全国本部)

受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝祭日及び12月29日~1月3日を除く)

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お 客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用して います。

[JAバンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバ ンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用 いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県JAバンク相談所(019-626-8128)にお尋ねください。

[JA共済に関する紛争解決機関]

俎日本共済協会共済相談所 電話番号:03-5368-5757

受付時間:午前9時~午後12時、午後1時~午後5時

(土日・祝祭日及び12月29日~1月3日を除く)

側自賠責保険・共済紛争処理機構 (http://www.jibai-adr.or.jp/)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては「自賠責共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)日弁連交通事故相談センター (http://www.n-tacc.or.jp/)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)交通事故紛争処理センター (http://www.jcstad.or.jp/)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

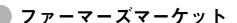
農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 安全・安心な農畜産物づくり

米を中心として園芸・畜産を組み合わせた花巻農業の産地確立に向けて、適切な生産管理と生産履歴記帳やトレーサビリティへの対応など、生産者と一体となって「安全・安心」な農畜産物の生産・提供に取り組んでいます。



「安全・安心」な花巻の農畜産物をご提供する場として、当JAでは「母ちゃんハウスだぁすこ」をはじめとした農産物直売施設を運営し、生産者と消費者のみなさまをつなぐ「地産地消」活動を実践しています。

食農教育

食育基本法の施行を踏まえ、未来を担う子どもたちに「食農教育」として農業を通じた田植えや稲刈りなど体験学習の場を提供しています。また、農村の豊かな自然と文化を生かし、農村と都市とをつなぐグリーン・ツーリズムを展開しています。

■ 各種レクリエーション大会

JA年金友の会では、ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会を毎年開催し、体力増進を図りながら会員の親睦・交流の場を提供しています。









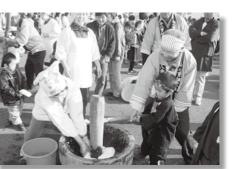
■ 高齢者福祉・介護活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、当JAでは元気な高齢者の生きがい活動にいち早く取り組むとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、安心して暮らせる地域社会づくりをめざしています。

■JA農業まつり

毎年10月下旬にJA本店イベント広場で開催される「JA農業まつり」では、88日による日本一のもちつき大会や"ひっつみ名人"、新鮮農産物の青空市など多彩なイベントが繰り広げられ、生産者と消費者の交流の場として親しまれています。





● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当 J A の資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高

(単位	:	白力	円)	

組	合	員	等	186,606
そ	Ø		他	42,137
合				228,744

● 貯金商品

- 懸賞品付き定期貯金・定期積金
- 湯けむり友の会定期積金など
- ※その他、目的・期間・金額に合わせてご利用いただける 各種貯金商品を取り扱いしています。

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

(単位:百万円)

			(+E · E///)
組	合 員	等	43,050
地方	公共	団体	11,047
そ	の	他	9,925
合		計	64,023

● 制度融資・融資商品

【制度融資】

- 農業近代化資金
- ○農林漁業金融公庫資金など

【融資商品】

- アグリマイティー資金
- 営農ローンなど
- ※その他、みなさまの事業や暮らしに役立つ各種融資商品や制度融資を取り扱いしています。



事業の概況

平成23年度は、3月11日に発生した「東日本大震災」が当JA管内にも甚大な被害をもたらし、特にも沿岸部の大槌・鵜住居・釜石の3支店管内は壊滅的な被害を受けました。被災されましたみなさまとそのご家族の方々に心から哀悼の意を捧げますとともに、衷心よりお見舞い申し上げます。

震災直後の混乱の中、農家組合による米一升運動(救援米)や女性部等による支援物資の提供等、迅速かつ心温まる被災者支援活動に対しまして改めて感謝を申し上げます。さらには、姉妹JAをはじめとする全国のJAから数多くのご支援をいただき、JA組織の相互扶助の精神を改めて痛感した年でありました。また、東電福島原発事故の影響による牛肉の出荷停止や風評被害による価格下落等の被害に対処するため、食品安全安心委員会を設置し対応に尽力したところであります。

山積する農政課題においては、TPP(環太平洋経済連携協定)参加協議表明に対する「断固反対」 を掲げて関係機関・団体との連携を図り、JAグループー丸となって農政運動を展開いたしました。

11月には「JA東京むさし」との友好JA締結を契機として、農産物直売交流はもとより、農業振興をはじめ、生活文化やJA運営、組織活動、役職員研修など幅広い交流事業を拡大することができました。第54回全国家の光大会においては、農家組合・青年部・女性部等の組織活動やグリーンツーリズム等の事業活動の成果が評価され、「第62回家の光文化賞」を受賞することができました。

財務においては、経常利益8億9百万円の実績となり、当期剰余金は3億47百万円を計上することができました。重要課題である固定比率は、8.73%改善し101.63%となり基準に適合しました。自己資本比率は14.56%(前年度14.50%)と前年度並みを維持することができました。

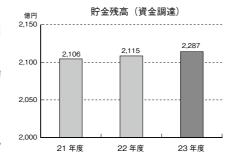
● 信用事業

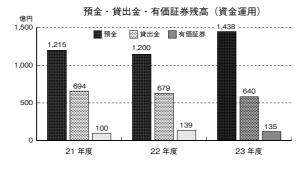
【貯金】 農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンクの実現を目指し、組合員や地域住民・利用者との強固な関係の維持・拡大に努めるため、個人貯金・年金受給者の拡大、キャッシュカードの100%IC化、JAカードPR活動の展開に取り組みました。当期末貯金残高は2,287億44百万円、計画対比106.1%の実績となりました。

【融資】 重点項目であった住宅ローンおよび農業資金の新規 取扱いについては、前年度並みの実績を上げることができた

ものの、貸出金全体としては前年度を下回る結果となり、当期末貸出金残高は640億23百万円となりました。また、不良債権比率については、震災の影響により5.64%となりました。

【資金運用】 東日本大震災及び海外経済停滞の影響を受け金利が低位に位置する厳しい環境にありましたが、貸出金の補完として安全性を重点に置き、系統定期預金を中心に収益確保に努めました。

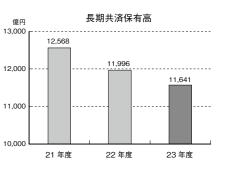




● 共済事業

東日本大震災を踏まえ、ライフアドバイザー(LA)による「建物更生共済の全戸保障総点検活動」 を迅速に展開するとともに、既契約者をはじめ世帯内未加入者に対して、万一に備えた保障の提案活 動に取り組みました。その成果により建物更生共済を中心とした新契約が飛躍的に伸長しました。また、自動車共済については、沿岸地域において自動車の流失、新車販売の低迷等の影響がある中で前年度を上回る水準を確保いたしました。

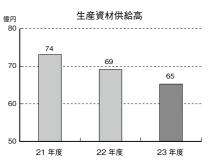
その結果、長期共済新契約高は1,027億66百万円、期末契約高1兆1,641億87百万円、短期共済は新契約掛金23億76百万円(うち自動車共済18億40百万円)の実績となりました。

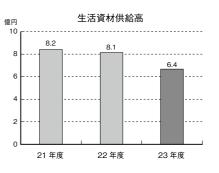


● 購買事業

【生産資材】 平成23年産米生産に向けた農家支援対策(米価激変対策)として、前年度より引き続き、予約注文を受けた水稲用肥料の春期使用分に対して精算時値引対応を実施しました。物流体制では、水稲除草剤を全農在庫に移行し配送したことによる大幅なコスト低減を供給価格に反映するよう努めました。事業面では東日本大震災発生時、家畜飼料の流通ストップにより畜産農家に多大なご迷惑をお掛けしたところですが、みなさまのご理解のもと代替飼料での対応を実施しました。また、大口畜産農家の廃業等飼料供給減の要因があったものの、肥料農薬における予約購買利用運動の拡大により、供給高65億97百万円、計画対比102.1%となり、1億33百万円計画を上回ることができました。

【生活資材】 組合員・地域住民のニーズが多様化する中、顧客満足度の向上を目的とし、健康・高齢化・地産地消商品等のチラシ注文による生活資材の推進及び各種展示会の開催等、組合員サービスに努めました。また、東日本大震災を要因と

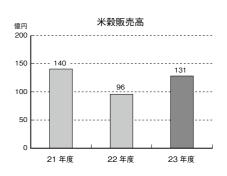




する商品の物流事情にも関連し、食材利用者の減少・消費の低迷が影響したことにより、供給高6億49百万円(米除く)、計画対比87.6%の実績となりました。

● 販売事業

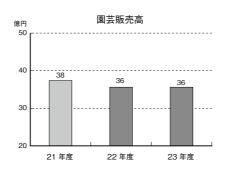
【米穀販売】 平成23年産米の管内北上川下流地域作況指数は103の「やや良」となりました。品質は前年産のカメムシ被害を踏まえ地域一斉防除の実施により、1等米比率は96%となり、良品質米の生産につながりました。集荷販売では「200万袋集荷運動」を実施し、196万袋(計画対比98.0%)の集荷実績となり、東電福島原発事故による米の供給懸念から需給環境の先行き不透明感により花巻産米への引き合いが強く、年内の概算金の追加払いの実施とともに、年度内にほぼ全量販売契約を完了することができました。



転作の主力作物である麦、大豆については数量払い制度に対応するため収量・品質向上対策として 畦間除草処理技術を導入しました。また、雑穀については需要量と在庫状況を踏まえた計画生産と「は とむぎ葉枯病防除」の実証試験を行い生産技術の確立に向け成果を得ました。

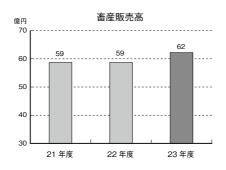
【園芸販売】 平成23年度は、生育初期の気象の変動、収穫期の台風通過等により、園芸品目全般に

わたり出荷量は前年を下回る結果となりました。販売単価は 全国的な出荷量の減少により昨年に比べ堅調で前年を上回っ て推移しましたが、主力品目であるネギについては、全国的 な豊作基調と消費の減退から価格が低迷しました。一方、椎 茸については東電福島原発事故による風評被害の影響ため販 売に苦戦しましたが、野菜、果実でのトップセールス、市場 相対、契約販売、提携「A産直施設との直接販売を積極的に 推進し、生産者の手取り確保に努めました。



青果物販売高は、計画 41 億 4 百万円に対し 36 億 57 百万円の実績となり計画比 89.1%、前年比 993%となりました。

【畜産販売】 東日本大震災後の畜産現場は、停電による搾乳 作業に支障が生じ、ライフラインの寸断・燃料不足等もあっ て飼料供給が不足するなど、大変な混乱に見舞われました。7 月には東電福島原発事故発生後に収集された稲わらを給餌し た牛肉から、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され 枝肉価格が暴落しました。対策として約1か月間、牛の移動 が規制され、肉牛・廃用牛等が滞留しました。その後、出荷 は再開されたものの風評被害により枝肉価格は低迷したこと



から、農家所得の確保のため、「Aいわてグループ損害賠償対策岩手県協議会と連携し、価格下落に 対する損害賠償請求手続への対応に取り組みました。

販売実績は、目標 65 億 23 百万円に対し、放射能による風評被害により 62 億 39 百万円、計画比 95.6%の実績となりました。

● 指導事業

【営農指導】 組合員農家の所得向上に向けて策定した「営農振興計画 | の中間年として、特にも課 題である低利用水田の解消に取り組み、平成23年度においては飼料用米678ha、加工用米392ha等、 1,000ha を超える取り組み実績となりました。また、TAC活動を中心とした出向く指導体制、法人 を含めた集落営農組織の育成支援等実施しました。農畜産物については、姉妹JA・友好JA等全国 の提携直売所を中心に販売企画チームが主体となり販売展開し、東日本大震災復興支援と相まって品 目、物量とも昨年を上回る実績を得ることができました。

【生活指導】 多様化する生活環境の中、組合員の暮らしの向上と組織・地域を支える活動の重要性を 踏まえ、農家組合生活部の育成、女性組織活動支援、生活文化活動・健康管理活動等を通じ、生活活 動リーダー活用による各種文化活動の実施、並びに「子育て支援 | 「ちゃぐりんスクール | 等、階層 別に応じた食農教育を展開するとともに、地域を下支えする元気高齢者の健康づくりと生きがいづく りに取り組みました。

■ 福祉事業

I A 理念に基づいた高齢者福祉・介護サービスを目指し、生き生き講座の開催や花巻市いきいきホー ム事業の受託により、生きがい活動の展開を図りました。震災支援活動も含め「落合温泉」が出向く 姿勢をとり、遠野・北上地区の利用者が増加しました。グリーンホーム落合・はつらつ長寿館 2 施設 の合計利用者数は59.678人(前年対比101.1%)となりました。

また、介護保険サービス業においては、高齢化社会とともに利用者も増加し、利用者及び利用者家

族の必要とする介護サービスの提供に努めました。東日本大震災時は、利用者の安否確認、介護サー ビスの早期再開に取り組みました。

● 企画管理

各地域農業まつり、支店企画等による催事や「ちゃぐりんスクール」など農業体験学習による教育 情報活動を実施するとともに、「 | A東京むさし | と友好 | A締結による | A間交流に取り組みました。 また、経営健全化計画及び中期3か年計画の進捗管理に努め、事業収支の改善に取り組むとともに、 健全経営確立のためリスク管理室においてはⅠAバンク法に基づく適正な貸出審査を実施し、不祥事 再発防止に向けてコンプライアンス態勢・リスク管理態勢の充実に努めました。

● 内部監査

内部監査、内部けん制機能の充実が重要性を増す中にあって、計画的に内部監査を実施するととも に、全国監査機構監査、監事監査へ対応しました。

コンプライアンスの遵守状況の検証を始めとして、個人情報の取り扱い及び管理状況、情報セキュリ ティ関連規程の遵守状況のほか、監事監査の対応と併せて子会社の内部監査に取り組みました。また フォローアップ監査を実施し被監査部署内の業務改善に取り組みました。



自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当「Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応える ため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、平成24年2月末における自 已資本比率は「14.56%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当IAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し て、当「Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十 分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的 又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価するこ とにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

項目	平成 22 年度	平成 23 年度
普通出資による資本調達額	10,587 百万円	10,538 百万円
回転出資による資本調達額	99 百万円	99 百万円
自己資本比率(単体)	14.50%	14.56%



おもな事業内容

当「Aでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただける さまざまな事業を行っています。

| 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわ れる内容の業務を行っています。 IA・信連(県)・農林中央金 庫(全国)という3段階の [A系統組織が有機的に結びつき、[] Aバンク | として大きな力を発揮しています。

.....

【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業 主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期 貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額に あわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税など のお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。



【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の みなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割と して、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事 業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結 び、当「Aの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確 実・迅速に行えます。

.....

【そのほかの業務・サービス】 コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種 自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。 また、全国のIAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引出しのできるキャッシュ サービスをご提供しています。

共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助によ り保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地 震からマイホームを守る建物更生共済「むてき」、充実したサービス の自動車共済「クルマスター」などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」 のトータルな保障を専門のライフアドバイザー(LA)が中心となっ てご提案しています。



■ 購買事業(生産・生活資材)

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃 えています。また生活資材においては、みなさまの毎日の暮らしに必要な食料品、電化製品、利用品 などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた食材をご家庭まで配達する「ふれあい食材」も展 開しています。

販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、 きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野 菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョ ウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれて います。



当IAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、 これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農 産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」 にも取り組んでいます。

】指導事業

消費者のみなさまに信頼されるな産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当「Aでは生産履歴 記帳運動やポジティブリスト制(改正食品衛生法)への対応、トレーサビリティの確立など「安全・ 安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業 振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、 農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。

福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当「Aでは「グリーンホーム落合」「はつらつ 長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり、生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2ヵ所のデイサービスセンターをはじめ、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を 展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

その他の事業

「母ちゃんハウスだぁすこ」など産直事業、資産保全のための宅地 等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信の ための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通 じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車 農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



◆ 1. J A いわて花巻をご理解いただくために

信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等 の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%(最高9,999 千円)まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は 300 万円未満で、預入期間は最長 3 年です。利息は 1年ごとの複利計算となり、1 年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1·3·6か月、1·2·3·4·5·7·10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は 1,000 万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6 か月、1・2・3・4・5・7・10 年の定型方式と、1 か月から 10 年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3 年をご利用いただけます。お預入日から6か月 ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は 1,000 円以上で、契約期間は 6 か月以上 10 年までをご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。また、払込金額は 1,000円以上からで、契約期間は 2 年から 10 年とし、毎年満期金額をお受取になれる満期分散型もご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証			
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事 業を営む小規模事業者 の方の運転・設備資金	事業費の 100%以内	運転資金1年以内、設備資金10年以内 (特認15年以内)				
担い手強化資金	担い手農業者(法人・ 特定農業団体含む。) の方の運転・設備資金	事業費の 100%以内	運転資金1年以内、 設備資金25年以内 (耐用年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。			
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実 績範囲内で 500 万円以内	1 年(自動更新)				
農機ローン	農機ローン 農業者の方の農業用機 械購入等に必要な資金		5年以内(耐用年数 が5年を超える場合 はその年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。			
受託貸付業務	県の農業改良資金、㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。						
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱いしています。						

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証		
住宅ローン (固定/変動金利型)	住宅新築、増改築及び土 地・住宅・マンションの 購入資金	5,000 万円 以内	35 年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。		
リフォームローン (固定/変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000 万円 以内	15 年以内	原則として保証会社の保証をご利用いただきます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。		
教育ローン (固定/変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、 下宿代等の教育資金	500 万円 以内	在学期間+7年 6ヵ月以内 (据置期間含む)	原則として農業信用基金協会の保証を ご利用いただきます。必要に応じて個 人保証をいただく場合があります。		
マイカーローン(固定/変動金利型)	自動車購入資金等	500 万円 以内	7 年以内			
クローバローン	使途が自由な生活関連資 金	300 万円 以内	5 年以内	原則として農業信用基金協会の保証を 受けていただきます。必要により個人 保証が必要な場合があります。		
カードローン	極度内で何度でもご利用 いただける資金	50 万円 以内	1 年以内 (自動更新)			
受託貸付業務	㈱日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。					

■ 国債窓口販売

種 類	期間	申込単位	備考		
長期利付国債 10年		5 万円			
中期利付国債	2年、5年	371	マル優・マル特の非課税制度をご利 用いただける場合があります。		
個人向け国債	10年(変動金利)、5年(固定金利)	1 万円			

■ その他のサービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立てを行っています。
J A キャッシュサービス	JAのキャッシュカードで全国の金融機関のCD・ATMで現金のお引出し、残高照会がご 利用になれます。全国の信連・JAでは平日の現金の預入れもできます。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
JAカード(クレジットカード)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。
デビットカード	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お 客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
インターネット・ モバイルバンキング	窓口やATM等に出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、 平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスが 24 時間ご利用いただけます。

16 | 17

金融取引諸手数料 (消費税込、平成 24 年 6 月末現在)

■貯金関係手数料

	■别並因小于数行								
	種	1 3	類		料率基準	金額	備考		
自	1 店宛		振	込	3万円未満	無料			
Н	户	앤	加	1/2	3万円以上	無料			
小	切	手 帳	交	付	1 冊につき	420 円			
手	形	帳	発	行	1 冊につき	525 円			
自	己宛	小 切	手 発	行	1 通につき	525 円			
			発	行	1 枚につき	無料			
IC :	キャッシ	ノ ュカード	再 発	行	1 枚につき	935 円	盗難、紛失等貯金者から の依頼に基づく再発行		
			更	改	1 枚につき	無料	カード有効期限到来に 伴う更改		
			発	行	1 枚につき	無料			
		/ュカード (一体型)	再 発	行	1枚につき	570円	盗難、紛失等貯金者から の依頼に基づく再発行		
(0)	,,,,	1+ 1	更	改	1枚につき	無料	カード有効期限到来に 伴う更改		
通	帳	再	発	行	1冊につき	1,050円			
証	書	再	発	行	1 枚につき	1,050円	盗難、紛失等貯金者か らの依頼に基づく再発		
		イプキャッ ー ド含 む			1 枚につき	1,050円	行		
	座振替	・窓口収	以納手数	料	1 件につき	105円			
残	高証	明書	等 発	行	1 通につき	210円	取引履歴明細書発行は 1 通につき 1,050 円		
そ	の他名	子種証	明書 発	行	1 通につき	210円			

■貯金ネットサービス取扱手数料

		ম	F E	3	土明	翟 日	祝日・日曜日	
		8:00 ~ 8:45	8:45 ~ 18:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 14:00	14:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	県内ネット		無料		無	料	無料	
	全国ネット		無料		無	料	無料	
支払	業態間提携	210円	105円	210円	105円	210円	210円	
支払取引	三菱東京 UFJ 銀 行 提 携	105円	無料	105円	105円	105円	105円	
	ゆ う ち ょ 銀 行 提 携	105円	無料	105円	無料	105円	105円	
552	県内ネット		無料		無	料	無料	
受入取引	全国ネット		無料		無	料	無料	
取引	ゆ う ちょ 銀 行 提 携	105円	無料	105円	無料	105円	105円	

注)12月31日はその曜日に該当する手数料とします。

■貸出関係手数料

	_	_	_	_	_		料金基準	金額	備考
残	高	証	明	書	発	行	1 通につき	210円	
そ(の他	!各	種証	E明ŧ	書発	行	1 通につき	210円	資格証明書、印鑑 証明書を添付する 場合は実費に消費
担1	担保抹消委任状再発行		行	1 通につき	210円	機合は美質に消費 税を加算して頂き ます。			
/÷	融	資	取扌	汲 手	数	料	1 件につき	31,500円	
住宅口	_	部	繰	上	返	済	1 件につき	3,150 円	
ローン	全	中石	48	L	,=	.*	1 件につき	3,150 円	実行日から7年以内
	Ŧ	积	繰	工	迟	消	1 件につき	無料	実行日から7年超
事業資金	1 3 総金	質額額		対上		出る済	対象残高 ただし長期資金で 残存期間が1年 超のもの	残高の 1%	特約のあるものに 限ります。

■為替手数料

		区	分		
	僚店宛		金額3万円未満	210円	
	原 泊 処		金額3万円以上	420円	
振込手数料	県内・県外系統宛		金額3万円未満	210円	
(文書扱含)	未以"未77不机况		金額 3 万円以上	420円	
	他行宛		金額3万円未満	525 円	
	של נו שו		金額 3 万円以上	735円	
送金手数料	県内・県外系統	宛	他行宛		
达亚于奴代	普通扱(送金小切手)	420円	普通扱 (送金小切手)	630円	
代金取立	県内・県外系統	宛	他行宛		
	至急・普通扱とも	420円	至急扱	840円	
3 20 11	土心 自地派とり	42011	普通扱	630円	
	振込・送金組戻料			630円	
その他の	不渡手形返却料			630円	
諸手数料	取立手形組戻料		630円		
HR J XX 11	取立手形店頭呈示料	(630円	を超える場合は実費)	630円	
	その他特殊扱手数料			実費	

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ 1 件又は 1 通のものです。 2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より 105 円引き下げます。 ただし、最低手数料は 105 円とします。

■国債等窓口販売手数料

		種	類			料金基準	金額	備考
	座	管	Ť	理	料	1 通につき	無料	
各	証	明	書	発	行	1 通につき	210円	

■インターネット・モバイルバンキング(個人)手数料

							_			
	種		類					料金基準	金額	備考
7	利用手数料	照会	ξサ-	- Ł	Ĩス			1 契約につき	無料	
	(月 額)	資金	移	動サ	1	ビス		1 契約につき	105円	
		_	rt-		同	一顧	客	1 件につき	無料	
		自	店	宛	別	顧	客	1 件につき	無料	
	3万円未満	僚		- 1	店		宛	1 件につき	無料	
振		県内	内・	県	外	系 統	宛	1 件につき	105円	
振込手数料		他		:	行		宛	1 件につき	315円	
数		自			同	一顧	客	1 件につき	無料	
料		P	店	吉 宛	別	顧	客	1 件につき	無料	
	3万円以上	僚			店		宛	1 件につき	無料	
		県内	内・	県	外	系 統	宛	1 件につき	210円	
		他		:	行		宛	1 件につき	525円	

■ファームバンキングサービス手数料

	種 類						料金基準	金額	備考		
:	利用	手数料	照会	サーヒ	ヹス			1 契約につき	無料		
	(月	額)	資金	多動す	+ — t	ビス		1 契約につき	525 円		
			自点		同	一顧	客	1 件につき	無料		
		0 TM		5 9E	別	顧	客	1 件につき	無料		
l P		3万円未満	僚		店		宛	1 件につき	無料		
シサ	振	<i>↑</i> /M	県 内	・県	外	系 統	宛	1 件につき	105円		
	込手		他		行		宛	1 件につき	315円		
ーサービス	数		6 6		同	一顧	客	1 件につき	無料		
Ľ	料料		自品	5 9L	別	顧	客	1 件につき	無料		
~		3万円 以 上	僚		店		宛	1 件につき	無料		
		W _	県 内	・県	外	系 統	宛	1 件につき	210円		
			他		行		宛	1 件につき	525 円		
	_;	総合は	長 込	#		Ĕ	ス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる			
#	デー	#C D 3	振込りーヒス				_	振込手数料に準ずる			
ービス	タ伝送	給与・食	1 与 2	振込	# .	- Ľ	ス			ーサービス欄に掲げる	
ス	送送				_			振込手数料に準			
		口座技	長 替	サ	_	Ľ	ス	1 件につき	105円		

■現金取引関係手数料

	料	金基準	金額	備考
集金手数料	週3回以上の対	場合	21,000 円/月	
現 金 精 査	価省士県1今 (N坦今 (十代)	1回10,000円+	ベンディング
手 数 料	便貨大量入金の場合 (大袋)		1 枚当たり 0.2 円	等
	7番 300 枚 (6	6本)未満	無料	
両 替 手 数 料	質 301 枚~	500 枚(10 本)	210円	集金時・来店
四省 士 奴 科	便貨 301 枚~ 501 枚~	1,000 枚(20 本)	315円	時とも
	以降 500	枚毎	210円	

注)汚損した現金及び記念硬貨の交換、おさい銭の入金は無料とします。

● 貯金者保護の取り組み(系統セーフティネット)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金 保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

■「JAバンクシステム」のしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称です。組合員・利用者のみなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるように、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」として運営されています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体として信頼性を確保するためのしくみです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国が定める基準よりもさらに厳格なJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本の比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適正な経営改善指導を 行っています。

■ 一体的な事業推進の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク・セーフティーネットのしくみ







貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国 の公的な制度であり、JA・信連・農林中金 などが加入しています。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援(資本注入など)を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。



金融商品の勧誘方針



平成13年4月より施行された「消費者契約法」および「金融商品の販売に関 する法律」(以下「金融商品販売法」といいいます。)に基づき、当JAの勧誘方 針を定め、公表しています。

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融 商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさ まの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつ とめてまいります。

- 1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況お よび意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要 な事項を十分に理解していただくようつとめます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するな ど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われ る時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充 実につとめます。



JAいわて花巻 ディスクロージャー 2012

経営資料(平成23年度)

●貸借対照表 ·····	22
●損益計算書	24
●注記表	26
●剰余金処分計算書	33
●部門別損益計算書	34
●財務諸表の正確性等にかかる確認	
●経営指標	36
●自己資本の状況	44

貸借対照表

		1			
科	目	平成 22		平成 23 (平成 24 年 2 月	
1. 信用事業資産		(100	202,341,900	(100	221,377,814
(1) 現金		1,077,913		998,481	
(2) 預金		120,014,823		143,815,241	
系統預金	È	119,109,036		143,084,035	
系統外系	頁金	905,787		731,205	
(3) 有価証券		13,913,089		13,529,396	
国債		4,472,302		2,820,000	
地方債		2,706,746		2,582,838	
政府保証	正債	1,092,466		503,774	
金融債		997,823		2,616,473	
社債		4,618,952		5,006,309	
株式		14,669		_	
受益証券	\$	10,130		_	
(4) 貸出金		67,965,126		64,023,512	
(5) その他の信	言用事業資産	1,036,856		1,148,753	
未収収益	益	918,699		1,038,465	
その他の	D資産	118,156		110,287	
(6) 貸倒引当金	È	△ 1,665,909		△ 2,137,569	
2. 共済事業資産			103,721		89,234
(1) 共済貸付金	E	102,319		87,934	
(2) 共済未収利		716		649	
	共済事業資産	804		768	
(4) 貸倒引当金	È	△119		△ 118	
3. 経済事業資産			11,949,249		8,438,582
(1) 経済事業者		2,912,985		2,848,120	
(2) 経済受託債	責権	6,975,876		4,088,545	
(3)棚卸資産		1,036,290		856,848	
購買品		852,240		673,756	
宅地等	N細知次立	80,920		96,296	
	D棚卸資産 圣済事業資産	103,128 1,144,108		86,795 761,936	
(5) 貸倒引当金		△ 120,012		△ 116,868	
4. 雑資産	<u>. </u>	△ 120,012	1,505,691	△ 110,000	1,407,526
(1) 雑資産		1,507,459	1,505,651	1,409,484	1,407,320
(2) 貸倒引当金	}	△ 1,767		△ 1,958	
5. 固定資産		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	14,900,864	.,,,,,,	14,089,148
(1) 有形固定資	資産	14,871,357	,	14,023,830	,,.
建物		17,007,155		16,787,211	
機械装置	3	6,525,060		6,653,197	
土地		6,775,517		6,410,815	
その他の	D有形固定資産	3,970,475		3,675,269	
減価償去		△ 19,406,851		△ 19,502,664	
(2) 無形固定資	資産	29,506		65,318	
6. 外部出資			7,504,832		9,634,319
(1) 外部出資		7,514,089		9,634,319	
系統出資	Š.	6,234,020		8,562,020	
系統外出	出資	844,769		646,999	
子会社等	等出資	435,300		425,300	
(2) 外部出資等	ệ損失引当金	△ 9,256		_	
7. 繰延税金資産					59,806
資産の部	部合計		238,306,259		255,096,432

(単位:千円)

(単位:千円					
科目	平成 22 年度 (平成 23 年 2 月 28 日現在)	平成 23 年度 (平成 24 年 2 月 29 日現在)			
1.信用事業負債	213,335,119	232,569,342			
(1) 貯 金	211,578,095	228,744,773			
(2) 借入金	616,299	3,244,874			
(3) その他の信用事業負債	1,140,724	579,694			
未払費用	325,387	184,421			
その他の負債	815,337	395,272			
2.共済事業負債	1,385,392	1,556,160			
(1) 共済借入金	102,319	87,934			
(2) 共済資金	474,876	681,948			
(3) 共済未払利息	716	649			
(4) 未経過共済付加収入	805,451	783,537			
(5) その他の共済事業負債	2,028	2,090			
3. 経済事業負債	4,960,976	2,094,872			
(1) 経済事業未払金	652,903	247,188			
(2) 経済受託債務	4,196,531	1,664,570			
(3) その他の経済事業負債	111,542	183,113			
4. 設備借入金	352,797	269,986			
5. 雑負債	1,784,792	1,740,843			
(1) 未払法人税等	324,063	274,004			
(2) 資産除去債務	_	6,867			
(3) その他の負債	1,460,729	1,459,971			
6. 諸引当金	2,136,368	2,179,384			
(1) 賞与引当金	122,385	120,291			
(2) 退職給付引当金	2,013,983	2,059,092			
7. 再評価に係る繰延税金負債	700,430	595,332			
負債の部合計	224,655,878	241,005,921			
1. 組合員資本	12,524,010	12,765,328			
(1) 出資金	10,587,419	10,538,607			
(2) 回転出資金	99,266	99,019			
(3) 資本準備金	511,531	511,531			
(4) 利益剰余金	1,436,811	1,759,831			
利益準備金	1,029,878	1,229,878			
その他利益剰余金	406,933	529,952			
当期未処分剰余金	406,933	529,952			
(うち当期剰余金)	(312,802)	(347,021)			
(5) 処分未済持分	△ 111,019	△ 143,661			
2. 評価・換算差額等	1,126,371	1,325,182			
(1) その他有価証券評価差額金	△ 20,642	79,925			
(2) 土地再評価差額金	1,147,013	1,245,257			
純資産の部合計	13,650,381	14,090,511			
負債及び純資産の部合計	238,306,259	255,096,432			

損益計算書

	平成 22 年	E度	平成 23 年	E度 I
科目	平成22年3月	1日から	平成23年3月	1日から
A THE WASTING	平成23年2月2		平成24年2月2	
1. 事業総利益	0.044.005	6,727,819	0.045.440	6,516,626
(1) 信用事業収益 資金運用収益	2,941,085 2,610,201		2,815,149 2,529,458	
貝 並建州収益 (うち預金利息)	(721,305)		(804,736)	
(うち有価証券利息)	(165,803)		(170,554)	
(うち貸出金利息)	(1,679,684)		(1,502,629)	
(うちその他受入利息)	(43.408)		(51,538)	
役務取引等収益	107,432		101,670	
その他事業直接収益	134,381		100,916	
その他経常収益	89,070		83,103	
(2) 信用事業費用	790,450		877,458	
資金調達費用	323,060		213,155	
(うち貯金利息)	(296,025)		(188,602)	
(うち給付補てん備金繰入)	(11,025)		(9,776)	
(うち借入金利息)	(13,980)		(12,314)	
(うちその他支払利息)	(2,028)		(2,462)	
役務取引等費用 その他事業直接費用	19,020 1,050		30,998 32,758	
その他手来直接貧用	447,319		32,758 600,545	
(うち貸倒引当金繰入額)	(19,079)		(183,907)	
(うち貸出金償却)	(3.427)		(2,337)	
信用事業総利益	(3, .2. /	2,150,635	(=,55.7	1,937,690
(3) 共済事業収益	2,196,608		2,213,243	
共済付加収入	2,151,994		2,150,072	
共済貸付金利息	2,776		2,248	
その他の収益	41,837		60,922	
(4) 共済事業費用	278,885		253,553	
共済借入金利息	2,776		2,248	
共済推進費	126,403		111,037	
共済保全費 その他の費用	103,250 46,455		98,678	
(うち貸倒引当金繰入額)	(119)		41,588 (—)	
共済事業総利益	(113)	1,917,722		1,959,689
(5) 購買事業収益	9,206,703		8,726,674	1,000,000
購買品供給高	8,715,158		8,177,645	
修理サービス料	258		277	
その他の収益	491,286		548,751	
(6) 購買事業費用	8,433,697		7,950,789	
購買品供給原価	7,974,138		7,429,067	
購買品供給費	304,172		297,118	
┃ 修理サービス費 ┃ その他の費用	137 155,248		274	
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)		224,328 (15,322)	
は		773,006	(10,022)	775,885
(7) 販売事業収益	1,031,046		969,033	,
販売手数料	708,080		683,838	
その他の収益	322,966		285,194	
(8) 販売事業費用	142,212		128,143	
販売費	3,219		2,580	
その他の費用	138,993		125,562	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,793)	000 000	(—)	0.40.000
販売事業総利益	E10014	888,833	450 400	840,889
(9) 農業倉庫事業収益 (10) 農業倉庫事業費用	516,314 189,653		456,430 163,833	
農業倉庫事業総利益	109,000	326,660	100,000	292,597
(11) 加工事業収益	234,511		244,222	
(12) 加工事業費用	219,611		226,488	
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)		(1)	
加工事業総利益		14,900		17,734
(13) 利用事業収益	1,432,377		1,452,497	
(14) 利用事業費用	946,990		929,599	
(うち貸倒引当金繰入額)	(998)	405.007	(—)	500.007
利用事業総利益	<u>l</u>	485,387	I	522,897

				(単位:千円)
科目	平成 22年3月	1 日から	平成 23 年 平成 23 年 3 月	1日から
(15) 宅地等供給事業収益	平成23年2月:	28日まで	平成 24 年 2 月 2 59,885	9 H # C
(16) 七地寺供給事業収益	93,380		37,469	
宅地等供給事業総利益	30,000	23,344	07,400	22,415
(17) 産直事業収益	1,055,471		1,095,510	
(18) 産直事業費用	946,430		978,390	
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)		(0)	
産直事業総利益		109,041		117,119
(19) 福祉事業収益	442,434		440,220	
┃ (20) 福祉事業費用 ┃ 福祉事業総利益	265,025	177,409	260,896	179,323
(21) 農用地利用調整事業収益	40,228	177,400	29,519	170,020
(22) 農用地利用調整事業費用	40,173		29,707	
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)		(210)	
農用地利用調整事業総利益		55		△ 188
(23) その他事業収益	57,331		59,946	
(24) その他事業費用	33,047		32,064	
(うち貸倒引当金繰入額) その他事業総利益	(—)	24,283	(64)	27,882
(25) 指導事業収入	192,542	2-1,200	184,786	21,002
(26) 指導事業支出	356,003		362,097	
指導事業収支差額		△ 163,460		△ 177,311
2. 事業管理費		6,125,059		5,898,297
(1) 人件費 (2) 業務費	4,298,908		4,125,965	
(2) 未務算 (3) 諸税負担金	543,938 349,792		510,197 322,754	
(4) 施設費	922,944		932,773	
(5) その他事業管理費	9,475		6,606	
事 業 利 益		602,759		618,329
3. 事業外収益		283,196		263,024
(1) 受取維利息	15,172		13,148	
┃ (2) 受取出資配当金 ┃ (3) 賃貸料	96,289 129,653		93,013 102,683	
(4) 雑収入	42,080		54,177	
4. 事業外費用		74,528		71,729
(1) 支払雑利息	16,745		14,465	
(2) 寄付金	8,590		3,459	
(3) 賃貸施設経費 (4) 雑損失	46,277 2,915		41,383 12,422	
(うち貸倒引当金繰入額)	(562)		(—)	
経 常 利 益	, , ,	811,427	, ,	809,623
5. 特別利益		97,361		1,047,156
(1) 固定資産処分益	15,333		2,109	
(2) 一般補助金 (3) 貸倒引当金戻入益	24,798		20,500 8,853	
(4) 償却債権取立益	18,563		11,609	
(5) 災害による特別利益	_		982,317	
(6) 前期損益修正	23,536		_	
(7) その他の特別利益	15,129		21,765	
6. 特別損失	04.504	132,029	00.045	1,338,224
(1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損	24,584		22,245 20,500	
(3) 減損損失	67,035		155.558	
(4) 災害による損失	_		1,132,161	
(5) 資産除去債務会計基準の	_		6,867	
適用に伴う影響額	01.700		0,007	
(6) 畜産支援対策費 (7) その他の特別損失	21,732 18,676		890	
税 引 前 当 期 利 益	10,070	776,760	555	518,555
法人税、住民税及び事業税	343,371		292,620	
法人税等調整額	120,586	100.057	△ 121,086	174 500
		463,957 312,802		171,533 347,021
		104,662		206,933
土地再評価差額金取崩額		△ 10,531		△ 24,002
当 期 未 処 分 剰 余 金		406,933		529,952

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 満期保有目的債券:償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等:移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
- ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品:売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 宅地等:個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産:最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの: 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に よっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額 を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれ か多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算出した金額 を計上しています。

すべての債権は、資産査定要額に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて ト記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計 上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(2.252,344 千円)については、15 年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。

(会計方針の変更)

当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日) を適用しています。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。

(4) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、 出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のも のについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は維資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号) 別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号) により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

8. 決算書類に記載した金額の端数処理

平成 23 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券: 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等:移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
- ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 (店舗在庫):売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 宅地等 (販売用不動産):個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他の棚卸資産

加工品、産直在庫、印紙証紙等:最終仕入原価法

利用事業在庫 (ザーメン等): 個別法による原価法 その他の利用事業在庫品等: 総平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの: 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に よっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要額、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額 を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要額に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担 分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(2.252,344 千円)については、15 年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については [0]で表示しています。

8. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、税引前当期利益は6.867 千円減少しています。

平成 22 年度注記表

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 11204,077 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	5,355,010 千円	
建物付属設備	137,741 千円	
構築物	807,522 千円	
機械装置	4,559,806 千円	
車両運搬具	76,080 千円	
器具備品	234,474 千円	
生物	337 千円	
無形固定資産	33,104 千円	

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しています。なお、リース契約のうちリース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースについては賃貸借処理しており、その内容は水のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 千円)

							,	(土庫・111)
項	目	建	特勿	構	築	物	機械装置	車輛運搬具
取得価額	相当額		2,878		10,	000	43,250	32,349
減価償却累計	額相当額		834		7,	916	28,127	20,542
期末残高	相当額		2,043		2,	083	15,122	11,807

項	目	工具器具備品	ソフトウェア	合	計
取得価額	頁相 当額	249,905	6,504		344,888
減価償却累	計額相当額	177,872	6,402		241,696
期末残高	ら相 当額	72,032	101		103,191

(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 45,776千円 1年超 51,585千円 合 計 97,361千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 65,477 千円 減価償却費相当額 56,725 千円 支払利息相当額 8,752 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

金銭債権

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産(単位:千円)

担任	呆に供されている	資産	担保権によって担保されてい	る債務
種 類	期末帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000	質権	公金収納事務取扱担保	_
定期預金	5,000,000	質権	為替取引契約による差入(信連)	32,361

4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

 金銭債権の総額
 2,013,847 千円

 金銭債務の総額
 666,749 千円

 5. 理事および監事に対する金銭債権の総額

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額

貸出金のうち破綻先債権額は 159,295 千円、延滞債権額は 2,701,192 千円です。

23.844 千円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は73,929千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件線和債権額は7.341千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,941,757 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の 再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、

平成 23 年度注記表

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 11.344.372 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 5,338,942 千円 建物付属設備 137,741 千円 標準物 807,522 千円 機械装置 4618,350 千円 車両運搬具 71,975 千円 事其備品 336,397 千円 生物 337 千円 無形固定資産 33,104 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所 有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のと せれです

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

項	目	建物附属設備	構	築	物	機	械	装	置	車輛運搬	具
取得価額相	当 額	2,878		10,	000		4	13,2	250	46,	669
減価償却累計額	目当額	1,124		8,	916		3	32,8	304	22,	524
期末残高相	当 額	1,753		1,	083		1	0,4	145	24,	145

				_	
項	目	工具器具備品	ソフトウェア	合	計
取得価額	相当額	238,214	10,964		351,975
減価償却累認	1額相当額	178,199	6,584		250,154
期末残高	相当額	60,015	4,379		101,821

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 40,945千円 1年超 54,661千円 合 計 95,607千円

支払リース料 56,684 千円

減価償却費相当額 49,672 千円 支払利息相当額 7,011 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (5) 利息相当額の算定方法

の 利急相当額の昇走り広 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については利息法によっています。

3 担保に供している資産(単位:千円)

3	. 担休に	- 洪し	(いる質性(与	門・丁円)					
		担任	呆に供されている	資産	担保権に係る債務				
	種	類	期末帳簿価格	担保権の種類	内	容	期末残高		
	定期預	i金	800	質権	公金収納事務取	扱担保	_		
	定期預	金	5,000,000	質権	為替取引契約に	よる差入(信連)	21,593		

4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,737,676 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 714,329 千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

理事・監事に対する金銭債権の総額 23,844 千円 注:金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額

貸出金のうち破綻先債権額は58.446千円、延滞債権額は3.512.446千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と いう。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイか らおまでに掲げる事中又は同項第4号に規定する事中が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は39,050千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,312千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3615256千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、

再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資 産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 894 457 千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税 台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価 額) に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

- 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総
- (1) 子会社等との取引による収益総額 176 205 壬円 うち事業取引高 120.817 千円 うち事業取引以外の取引高 55.388 壬円 (2) 子会社との取引による費用総額 316.529 千円 141,407 千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 175 121 千円
- 2. 減損損失
- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業 店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と子会社等賃貸固定資 産) については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農拠点セ ンターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グルー プのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 (単位: 千円)

		ACAMETER (2011) 40 / 1 / 2	
場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
石鳥谷業務外固定資産	遊休	土地	18,812
江釣子土地	遊休	土地	20.530

M171 34 7	/13/	1200	E34234.312.104
石鳥谷業務外固定資産	遊休	土地	18,812
江釣子土地	遊休	土地	20,530
旧湯本ライスセンター	遊休	建物	2,680
旧八重畑選果場	遊休	建物 773、構築物 21、土地 2,926	3,721
東和農産加工場	遊休	構築物 539、土地 3,761	4,300
相去ライスセンター	遊休	建物 11,624、建物付属設備 151、構築物 861、 機械装置 2,449、器具備品 57	15,143
北上りんご加工施設	賃貸	建物	1,846
	合	計	67,035

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休・賃貸資産グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で 評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 同収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を 基準に算定しています。

平成 23 年度注記表

再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資 産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- (2) 再評価を行った十地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額 の合計額を下回る金額 876.344 千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税 台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価 額) に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

- 1 子会社等との事業取引による取引高の絵額及び事業取引以外の取引による取引高の絵
- (1) 子会社等との取引による収益総額 333 649 千円 うち事業取引高 225.321 千円
- うち事業取引以外の取引高 108.327 壬円 (2) 子会社との取引による費用総額 301,866 千円 うち事業取引高 131.341 千円 うち事業取引以外の取引高 170.524 千円
- 2. 災害による損失及び特別利益の内訳

東日本大震災による損失及び特別利益の内訳は、次の通りです。

スローアスルスによるMススス0	10/00/10/1117 + > 1/1	prior broke y c y o	(4-12111)		
災害による損失		災害による特別利益			
貸倒引当金繰入額	382,073	受入災害支援金	786,386		
災害資産の原状回復費用	359,012	受入共済金・保険金	119,820		
固定資産滅失・評価損	309,425	受入災害補助金	72,562		
災害見舞金・被災支援対策費	49,839	受入損害賠償金	3,549		
棚卸資産滅失・評価損	30,493				
その他	1,317				
合 計	1.132.161	合 計	982.317		

3 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業 店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と子会社等賃貸固定資 産) については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農セン ターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループ のキャッシュ・フローの生成に客与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減指指失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減指指失の金額 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 (単位:千円)

減損金額

2,750

4 403

155.558

場所・資産グループ 用途 種類・内訳

江釣子給油所跡地	遊休	土地	1,879
江釣子土地	遊休	土地	66,343
旧二子給油所	遊休	建物	1,670
旧更木支店	遊休	建物 1,842、建物付属設備 204	2,047
旧素牛センター	遊休	建物 675、建物付属設備 184、構築物 902	1,761
旧稲瀬支所	遊休	建物 941、建物付属設備 545、構築物 5	1,492
旧椚ノ目ライスセンター	遊休	建物	2,846
湯口分譲地	遊休	土地	3,437
八幡倉庫跡地	遊休	土地	9,764
旧竪川目出張所	遊休	土地 2,814、建物 3,142、構築物 190	6,148
乳用牛センター	遊休	土地 2,088、建物 1,262、構築物 785、機械装置 30	4,166
コールドセンター	遊休	土地	2,750
遠野経済連跡地	遊休	土地	6,325
遠野信連跡地	遊休	土地	13,999
新田ライスセンター	遊休	建物 5,326、構築物 16	5,342
横志田りんご園跡地	遊休	生物 212、土地 1,680	1,892
花巻西部養豚団地	遊休	土地	2,840
大迫山林	遊休	生物 1,294、土地 8,373	9,667
旧土沢支店	遊休	土地	1,048
田瀬維泰飼育所	游休	十抽	2 979

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、そ の差額を減損損失として認識しました。

建物 2,738、建物付属設備 823、構築物 414、

(4) 回収可能価額の算出方法

若葉町支店

その他

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を 基準に算定しています。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

平成 22 年度注記表

(以下「適用指針」という。) に基づき、以下のように記載しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほ か、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び 有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒 されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有 価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市 場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらさ れる信用リスクに晒されています。

なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借り入れた期限付劣後特約付借入金を含 んでいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決 定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各 支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先 のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など 厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全 性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ いては管理・同収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基 準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを適確にコントロー ルすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健 全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利 感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構 築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しな どの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを 考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員 会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門 は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、 有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、 リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測 定を行い、経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を 作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについて は、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性) を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には、合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含 まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,014,823	119,778,850	△ 235,973
有価証券	13,913,089	14,045,382	132,292
満期保有目的の債券	4,461,748	4,594,041	132,292
その他有価証券	9,451,341	9,451,341	_
貸出金 (注 1)	67,991,678		
貸倒引当金(注2)	△ 1,664,586		
貸倒引当金控除後	66,327,091	68,296,154	1,969,063
経済事業未収金	2,912,985		
貸倒引当金(注3)	△ 93,244		
貸倒引当金控除後	2,819,741	2,819,741	_
経済受託債権	6,975,876		
貸倒引当金(注4)	△ 10,068		
貸倒引当金控除後	6,965,807	6,965,807	_
資産 計 (注 5)	210,040,554	211,905,937	1,865,383
貯金	211,578,095	211,311,395	△ 266,700
経済受託債務	4,196,531	4,196,531	_
負債 計 (注 5)	215,774,626	215,507,926	△ 266,700

注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金26.552 千円を 含めています。

注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成 23 年度注記表

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほ か、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び 有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で 保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変 動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらさ れる信用リスクに晒されています。

なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借入れた期限付劣後特約付借入金を含ん

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決 定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各 支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先 のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など 厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全 性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ いては管理・同収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基 準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー ルすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健 全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利 感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構 築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しな どの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを 考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員 会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門 は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、 有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、 リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測 定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品で す。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金 融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯 金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあ たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると想定し、当事業年度末現在、指標 となる金利が2.00%上昇したものと仮定した場合には、経済価値が2,422百万円減 少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とそ の他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を 超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。な お、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても 含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を 作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについて は、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性) を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には、合理的に算定された価額(これに進ずる価額を含む)が含 まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりで

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含 めず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	143,815,241	143,524,072	△ 291,168
有価証券	13,529,396	13,733,747	204,350
満期保有目的の債券	4,765,237	4,969,588	204,350
その他有価証券	8,764,159	8,764,159	_
貸出金(注1)	64,039,587		

(追加情報)

28

IV 金融商品に関する注記

注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除していま

注4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 注5 上表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額と は一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金 満期のな

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格に よっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。 ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の 種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる 金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金·経済受託債権

経済事業未収金、経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じて いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除 した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュフローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り 引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等し いことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(注) 7,514,089 千円 外部出資等損失引当金 △9,256 千円 計 7,504,832 千円

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	120,014,823	_	_	_	_	_
有価証券	_	_	100,000	510,130	2,000,000	11,280,000
満期保有目的の債券	_	_	100,000	400,000	1,300,000	2,680,000
その他有価証券のう ち満期のあるもの	_	_	_	110,130	700,000	8,600,000
貸出金(注1,2,3,4)	10,020,002	5,883,368	5,311,324	5,231,160	4,110,447	35,803,512

経済事業未収金(注 5)	2,771,017	_	_	_	_	-		
経済受託債権(注6)	6,974,044	_	_	_	_	_		
合計	139,779,887	5,883,368	5,411,324	5,741,290	6,110,447	47,083,512		
注1 貸出金のうち、当座貸越5,403,576千円(融資型を除く)については「1年以内」								
1-64-,+-								

- に含めています。 注2 貸出金のうち、延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等1,605,310 千円は償還
- の予定が見込まれないため含めていません。 注3 貸出金には、期限のある劣後特約付貸出金2500,000 千円が含まれています。
- 注 4 貸出金には、分割実行案件の未実行額が含まれています。
- 注5 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等141,967千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 注 6 経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1.832 千円は償還 の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (注 1,2)	150,934,076	21,314,479	16,277,790	8,618,618	8,742,147	_
経済受託債務	4,196,531	_	_	_	_	_

平成 23 年度注記表

貸倒引当金(注2)	△ 2,078,626		
貸倒引当金控除後	61,960,961	64,389,836	2,428,875
経済事業未収金	2,848,120		
貸倒引当金(注3)	△ 87,791		
貸倒引当金控除後	2,760,329	2,760,329	_
経済受託債権	4,088,545		
貸倒引当金(注4)	△ 4,609		
貸倒引当金控除後	4,083,936	4,083,936	_
資産 計 (注 5)	226,149,864	228,491,921	2,342,057
貯金	228,744,773	228,410,796	△ 333,977
借入金	3,244,874	3,269,700	24,825
負債 計 (注 5)	231,989,648	231,680,496	△ 309,151

- 注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,075 千円を 含めています。
- 注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除していま
- 注4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 注5 上表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額と は一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】 ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に

代わる金額として算定しています。
② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の 種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる 金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金·経済受託債権

経済事業未収金、経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じて いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除 した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュフローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り 引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(注) 9,634,319 千円

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	2年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	143,815,241	_	_	_	_	_
有価証券	_	100,000	600,000	1,500,000	1,100,000	10,118,000
満期保有目的の債券	_	100,000	400,000	1,300,000	_	2,980,000
その他有価証券のう ち満期のあるもの	_	_	200,000	200,000	1,100,000	7,138,000
貸出金(注 1,2,3,4)	12,554,876	5,902,464	5,273,656	4,680,792	4,069,527	29,480,402
経済事業未収金(注 5)	2,612,987	_	_	_	_	_
経済受託債権(注6)	4,087,941	_	_	_	_	_

平成 22 年度注記表

注2 貯金のうち、定期積金5,690,983千円については含めていません。

± 2 財金のうら、定期損金 5,090,983 下円については各のていません。

平成 23 年度注記表

- 合計 | 163071,046 | 6,002,464 | 5,873,656 | 6,180,792 | 5,169,527 | 39,598,402 | 注1 貸出金のうち、当座貸越4,246,446千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。
- 注2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,045,349 千 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 注3 貸出金には、期限のある劣後特約付貸出金2,500,000千円が含まれています。
- 注 4 貸出の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 16,442 千円は償還 日が特定できないため、含めていません。
- 注5 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 235,133 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 注 6 経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 603 千円は償還 の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (注 1)	200,605,314	11,595,072	12,839,239	1,604,127	1,917,868	183,150
借入金	2,801,842	65,595	62,708	62,016	59,427	193,284
合計	203,407,456	11,660,668	12,901,947	1,666,143	1,977,296	376,435

注1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅳ 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	1,469,598	1,533,575	63,977
	地方債	694,823	719,280	24,456
時価が貸借対照表計上額	金融債	300,000	305,524	5,524
を超えるもの	政府保証債	300,329	310,661	10,331
	社債	1,296,997	1,346,641	49,643
	小計	4,061,748	4,215,681	153,932
時価が貸借対照表計上額	社債	400,000	378,360	△ 21,640
を超えないもの	小計	400,000	378,360	△ 21,640
合計		4,461,748	4,594,041	132,292

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及 びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

区 分	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	株式	2,007	2,064	56
	債券	4,001,985	4,069,697	67,711
	国債	403,601	408,163	4,561
時価が貸借対照表計上額	地方債	1,399,558	1,425,290	25,731
を超えるもの	政府保証債	398,956	402,809	3,852
	金融債	100,000	100,050	50
	社債	1,699,868	1,733,385	33,516
	小計	4,003,992	4,071,761	67,768
	株式	12,949	12,605	△ 344
	債券	5,455,040	5,366,975	△ 88,065
	国債	2,630,031	2,594,541	△ 35,490
時価が貸借対昭表計上額	地方債	599,448	586,633	△ 12,815
時個が具信対照表訂上額 を超えないもの	政府保証債	400,000	389,328	△ 10,672
-E/E/C-84 047	金融債	200,000	198,535	△ 1,465
	社債	1,615,106	1,587,808	△ 27,298
	受益証券	10,453	10,130	△ 323
	小計	5,467,990	5,379,580	△ 88,410
合計		9,471,983	9,451,341	△ 20,642

- 2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	8,244,448	88,746	_
地方債	1,499,425	16,771	_
政府保証債	895,531	4,621	_
金融債	100,000	472	_
社債	1,426,163	23,769	438
株式	168,195	2,772	5,957
受益証券	94,221	1,003	2,582
合計	12,427,985	138,156	8,978

4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度

IV 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	1,471,015	1,563,516	92,500
	地方債	796,679	833,206	36,520
時価が貸借対照表計上額	政府保証債	300,292	320,636	20,34
を超えるもの	金融債	400,000	407,955	7,95
	社債	1,297,249	1,366,193	68,94
	小計	4,265,237	4,491,506	226,26
	地方債	100,000	98,912	△ 1,08
時価が貸借対照表計上額	金融債	200,000	188,310	△ 11,69
を超えないもの	社債	200,000	190,860	△ 9,14
	小計	500,000	478,082	△ 21,91
合計		4,765,237	4,969,588	204,35

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及 びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

区分	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	1,317,615	1,348,985	31,369
	地方債	1,450,359	1,486,764	36,404
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え	政府保証債	200,000	203,482	3,482
るもの るもの	金融債	1,100,426	1,105,041	4,614
	社債	1,900,678	1,949,470	48,791
	小計	5,969,080	6,093,742	124,661
	地方債	199,870	199,395	△ 475
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え	金融債	914,458	911,432	△ 3,026
原加又は資却原間で起え ないもの	社債	1,570,401	1,559,590	△ 10,811
	小計	2,684,729	2,670,417	△ 14,312
合計		8,653,810	8,764,159	110,348

なお、上記評価差額から繰延税金負債30,423千円を差し引いた額79,925千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

\$6.85 ±+n465 ±+n346

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

性規則	SCAPBIL	20APant	グビム中1貝
国債	4,532,498	33,152	516
地方債	1,503,433	29,928	_
政府保証債	765,100	5,800	_
金融債	400,739	3,083	_
社債	2,012,370	28,952	_
株式	123,802	2,012	6,934
受益証券	30,708	125	2,985
合計	9,368,653	103,054	10,435
少た成合いか		10-4-1 A A	Astronomy Maria Laborator

- 4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- 5. 当年度中において、29.676 千円 (第563 回東京電力社債) 減損処理を行っています。 市場価格または合理的に算出された価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価 が取得価格に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると 認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、当該 差額を減損処理しています。

V 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度

◆◆ 2.経営資料

平成 22 年度注記表

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため「岩 手県農協職員退職金共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)	退職給付債務及びその内訳		
ì	退職給付債務	△ 6,656,800 千円	
4	特定退職共済制度	3,975,694 千円	
5	未積立退職給付債務	△ 2,681,105 千円	
5	未認識過去勤務債務	△ 192,436 千円	
5	未認識数理計算上の差異	67,357 千円	
3	会計基準変更時差異の未処理額	792,201 千円	
1	貸借対照表計上額純額	△ 2,013,983 千円	
ì	退職給付引当金	△ 2,013,983 千円	
(3)	退職給付費用の内訳		
#	勧務費用	302,136 千円	
1	利息費用	81,634 千円	
ļ	期待運用収益	△ 17,735 千円	
3	数理計算上の差異の費用処理額	90,034 千円	
ì	過去勤務債務の費用処理額	△ 28,425 千円	
ś	会計基準変更時差異の費用処理額	158,440 千円	
ì	退職給付費用	586,085 千円	
(4)	退職給付債務等の計算基礎		
9	割引率	1.3%	
ļ	期待運用収益率	0.4%	

2. 特例業務負担金 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共 済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業 務負担金61,819千円を含めて計上しています。

期間定額基準

15 年 (定額法)

10年 (定額法)

10年 (定額法)

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は1,036,025千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

退職給付見込額の期間配分方法

会計基準変更時差異の処理年数

過去勤務債務の処理年数

数理計算上の差異の処理年数

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産

賞与引当金	43,504 千円	
退職給付引当金	620,961 千円	
貸倒引当金	361,482 千円	
貸倒損失	147,588 千円	
未収利息不計上	12,694 千円	
減損損失	224,237 千円	
繰越宅地評価損	26,140 千円	
その他	42,067 千円	
繰延税金資産 小計	1,478,676 千円	
評価性引当額	△ 1,478,676 千円	
繰延税金資産 合計	一 千円	
ウ字効器束しは1部合相索しの差異の	ハナル百田	

繰延税金資産 合計	_	千円
法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原	되	
法定実効税率	30).96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2	2.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle]	1.76%
住民税均等割額等]	1.73%
評価性引当額の増減	27	7.12%
その他	\triangle ().87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59	9.73%

VII 重要な後発事象に関する注記

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、大槌支店、鵜住居支店、釜石支 店及び遠野東部地区営農センター等が被害を受けました。

被災施設の復旧の見通しについては現時点では未確定です。(3月29日より旧甲子支店 を臨時店舗として営業しています。)

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態及び経営成 績に与える影響額の算定は困難ですが、事業収益の減少とともに復旧等に係る費用等の 発生が見込まれます。

平成 23 年度注記表

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩 手県農協職員退職金共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△ 6,082,729 千円
特定退職共済制度	3,614,833 千円
未積立退職給付債務	△ 2,467,896 千円
未認識過去勤務債務	△164,011 千円
未認識数理計算上の差異	△ 60,946 千円
会計基準変更時差異の未処理額	633,761 千円
貸借対照表計上額純額	△ 2,059,092 千円
退職給付引当金	△ 2,059,092 千円
(3) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	295,859 千円
利息費用	74,201 千円
期待運用収益	△ 17,343 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,228 千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 28,425 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	158,440 千円
合計	511,961 千円
(4) 退職給付債務等の計算基礎	
割引率	1.3%
期待運用収益率	0.4%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
会計基準変更時差異の処理年数	15年 (定額法)
過去勤務債務の処理年数	10年 (定額法)

2. 特例業務負担金 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制 度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてる ため拠出した特例業務負担金60,771千円を含めて計上しています。

10年 (定額法)

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負 担金の将来見込額は1,007,110千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

数理計算上の差異の処理年数

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産

賞与引当金	42,930 千円
退職給付引当金	636,218 千円
貸倒引当金	470,891 千円
貸倒損失	109,580 千円
未収利息不計上	14,495 千円
減損損失	272,398 千円
繰越宅地評価損	18,548 千円
その他	28,929 千円
繰延税金資産 小計	1,593,992 千円
評価性引当額	△ 1,503,762 千円
繰延税金資産 合計 (A)	90,229 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 30,423 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 30,423 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	59,806 千円
法定実効税率と法人税負担率との差異の	主な原因
法定実効税率	30.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	目 4.17%
受取配当金等永久に益金に算入されな	い項目 △2.58%
住民税均等割額等	2.76%
評価性引当額の増減	4.84%
中小企業の機械等取得の特別控除	△ 2.21%
その他	△ 4.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.08%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正 する法律」(平成 23 年法律第 114 号) 及び「東日本大震災からの復興のための施策を実 施するために必要な財源の確保に関する特別措置法 | (平成23年法律第117号)が、平 成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から 法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始す る事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰 延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.96%から、 指定期間内に開始する事業年度については29.35%、平成28年3月1日以後に開始する 事業年度については27.57%に変更されました。

その結果、再評価に係る繰延税金負債が73.201 千円減少し、繰延税金資産が3.740 千 円、土地再評価差額金が73,201千円、その他有価証券評価差額金が3,740千円それぞれ 増加しています。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	= n / +	— N 1 - t
項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 当期未処分剰余金	406,933,017	529,952,399
2. 剰余金処分額	200,000,000	500,000,000
利益準備金	200,000,000	500,000,000
3. 次期繰越剰余金	206,933,017	29,952,399
注記事項	注 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業 の費用に充てるための繰越額 16,000,000 円が含まれていま す。	注 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業 の費用に充てるための繰越額 18,000,000 円が含まれていま す。

部門別損益計算書

平成 22 年度部門別損益計算書

(単位:千円)

項目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	19,463,382	2,941,085	2,196,608	11,362,126	2,774,413	189,148	-
事業費用	12,575,774	790,450	278,885	8,967,848	2,359,953	178,635	_
事業総利益	6,887,608	2,150,635	1,917,722	2,394,277	414,459	10,513	
事業管理費	6,284,848	1,860,091	1,602,396	1,541,675	605,086	675,599	_
(うち減価償却費)	573,905	54,282	42,946	393,625	55,198	27,852	_
(うち人件費)	4,298,908	1,205,241	1,253,200	903,926	431,159	505,380	_
うち共通管理費	_	523,688	503,854	372,752	185,072	204,480	△ 1,789,847
(うち減価償却費)	_	22,104	21,260	15,808	7,861	8,658	△ 75,693
(うち人件費)	_	186,515	179,558	131,623	65,158	72,409	△ 635,266
事業利益	602,759	290,544	315,325	852,602	△ 190,627	△ 665,085	
事業外収益	283,196	52,102	50,029	51,629	108,977	20,457	_
(うち共通分)	_	52,016	50,029	37,199	18,499	20,374	△ 178,119
事業外費用	74,528	11,935	7,336	5,455	46,771	3,030	_
(うち共通分)	_	7,627	7,336	5,455	3,232	3,030	△ 26,682
経常利益	811,427	330,711	358,019	898,776	△ 128,421	△ 647,658	_
特別利益	97,361	37,337	13,975	29,640	10,717	5,691	_
(うち共通分)	_	14,530	13,975	10,391	5,167	5,691	△ 49,755
特別損失	132,029	45,315	25,485	41,424	9,423	10,379	_
(うち共通分)		26,497	25,485	18,949	9,423	10,379	△ 90,736
税引前当期利益	776,760	322,732	346,508	886,992	△ 127,127	△ 652,346	_
営農指導事業分配賦額		112,680	108,383	391,134	40,148	△ 652,346	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	776,760	210,052	238,125	495,857	△ 167,275		

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

共通管理費:人頭割 営農指導事業:農業関連事業に60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

(2) 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.3%	28.2%	20.8%	10.3%	11.4%	100.0%
営農指導事業	17.3%	16.6%	60.0%	6.1%	_	100.0%

(3) 事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費(農家組合・青年部・女性部等育成助成費)及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益 計算書と一致していません。なお、その金額は 159,788 千円です。

平成 23 年度部門別損益計算書

(単位:千円)

1次20 平区即1洲原血计算1							
項目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	18,747,118	2,815,149	2,213,243	10,926,473	2,610,732	181,521	_
事業費用	12,076,762	877,458	253,553	8,555,747	2,200,443	189,561	_
事業総利益	6,670,356	1,937,690	1,959,689	2,370,725	410,289	△ 8,039	
事業管理費	6,052,027	1,812,147	1,532,265	1,490,763	542,912	673,941	_
(うち減価償却費)	583,278	55,141	45,239	398,092	54,039	30,768	_
(うち人件費)	4,125,965	1,180,714	1,185,365	864,997	389,195	505,694	_
うち共通管理費	-	547,335	507,288	374,779	167,181	205,917	△ 1,802,501
(うち減価償却費)	_	24,000	24,283	19,657	7,865	10,294	△ 86,099
(うち人件費)	_	204,329	184,447	146,828	65,813	79,139	△ 680,556
事業利益	618,329	125,544	427,425	879,963	△ 132,623	△ 681,980	
事業外収益	263,024	96,082	33,154	26,247	99,345	8,197	_
(うち共通分)	_	22,208	20,025	13,794	6,437	7,814	△ 70,278
事業外費用	71,729	8,797	5,118	13,219	42,355	2,240	_
(うち共通分)		5,579	5,118	4,182	2,029	2,240	△ 19,149
経常利益	809,623	212,829	455,461	892,991	△ 75,633	△ 676,023	
特別利益	1,047,156	286,336	253,528	241,672	150,927	114,693	_
(うち共通分)	_	270,683	253,527	196,428	150,726	110,401	△ 981,765
特別損失	1,338,224	630,270	250,596	282,779	110,229	64,350	_
(うち共通分)		245,275	250,516	72,533	38,367	58,807	△ 665,498
税引前当期利益	518,555	△ 131,106	458,393	851,884	△ 34,936	△ 625,681	
営農指導事業分配賦額	_	111,876	106,240	377,955	29,610	△ 625,681	_
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	518,555	△ 242,981	352,153	473,929	△ 64,545	_	_

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

共通管理費:人頭割 営農指導事業:農業関連事業に60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

(2) 配賦割合

HD/94(1.) [1]								
	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計	
	共通管理費等	30.4%	28.1%	20.8%	9.3%	11.4%	100.0%	
	営農指導事業	18.1%	17.1%	60.0%	4.8%	_	100.0%	

(3) 事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費(農家組合・青年部・女性部等育成助成費)及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は153,730千円です。

● 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの事業年度 にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関す るすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示 されていることを確認しました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

平成24年6月25日 花巻農業協同組合

代表理事組合長



◆◆ 2.経営資料

■ 損益の状況

■ 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益(事業収益)	10,232,928	19,910,851	20,437,204	19,463,382	18,747,118
信用事業収益	1,725,482	3,136,771	3,090,908	2,941,085	2,815,149
共済事業収益	1,120,790	2,120,515	2,267,593	2,196,608	2,213,243
農業関連事業収益	5,579,293	11,577,101	11,877,636	11,362,126	10,926,473
その他事業収益	1,807,362	3,076,464	3,201,065	2,963,561	2,792,253
経 常 利 益	302,850	607,585	949,881	811,427	809,623
当 期 剰 余 金	76,797	608,732	705,870	312,802	347,021
出 資 金	6,471,910	10,659,158	10,628,022	10,587,419	10,538,607
(出資口数)	(6,471,910 口)	(10,659,158 口)	(10,628,022 口)	(10,587,419 □)	(10,538,607 □)
純 資 産 額	8,106,790	12,714,117	13,450,532	13,650,381	14,090,511
総 資 産 額	116,872,877	231,623,652	234,209,620	238,306,259	255,096,432
貯 金 等 残 高	104,412,913	208,192,636	210,687,573	211,578,095	232,569,342
貸出金残高	33,791,743	66,491,352	69,478,514	67,965,126	64,023,512
有 価 証 券 残 高	3,183,168	4,737,109	10,032,077	13,913,089	13,529,396
剰 余 金 配 当 額	_	_	99,921		_
出資配当額	_	_	_	_	_
事業利用分量配当額	_	_	99,921	_	_
職員数	400 人	917人	882 人	850 人	795 人
単体自己資本比率	14.86%	13.93%	14.50%	14.50%	14.56%

- (注) 1. 当組合は平成 20年5月1日に北上市農業協同組合、西和賀町農業協同組合及び遠野地方農業協同組合と合併しました。
 - 2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

■ 利益総括表

(単位:千円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,287,141	2,316,303	29,162
役務取引等収支	88,412	70,672	△ 17,740
その他信用事業収支	△ 224,918	△ 449,284	△ 224,366
信 用 事 業 粗 利 益	2,150,635	1,937,690	△ 212,945
信 用 事 業 粗 利 益 率	1.06%	0.91%	△ 0.15%
事業粗利益	6,727,819	6,516,626	△ 211,193
事業粗利益率	2.76%	2.59%	△ 0.17%

■ 資金運用収支の内訳

36

(単位:千円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		平成 22 年度		平成 23 年度			
項目	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	201,736,175	2,610,201	1.29%	214,071,114	2,529,458	1.18%	
うち預金	119,808,423	721,305	0.60%	134,998,059	804,736	0.60%	
うち有価証券	12,178,830	165,803	1.36%	12,863,077	170,554	1.33%	
うち貸出金	69,748,922	1,679,684	2.40%	66,209,978	1,502,629	2.27%	
資金調達勘定	212,077,786	323,060	0.15%	223,813,128	213,155	0.10%	
うち貯金・定期積金	211,317,469	307,051	0.14%	222,138,445	198,378	0.09%	
うち借入金	760,317	13,980	1.83%	1,674,683	12,314	0.74%	
総資金利ざや			0.51%			0.27%	

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率) 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの受取奨励金が含まれています。

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	
受 取 利 息	△ 206,877	△ 80,743	
うち預金	△ 128,620	83,431	
うち有価証券	44,149	4,751	
うち貸出金	△ 121,676	△ 177,055	
支 払 利 息	△ 167,857	△ 109,905	
うち貯金・定期積金	△ 167,211	△ 108,673	
うち借入金	△ 485	△ 1,666	
差引	△ 39,019	29,162	

(注) 1. 増減額は、前年対比によるものです。 2. 預金利息の預金には、信連からの受取奨励金が含まれています。

● 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:千円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
流動性貯金	72,739,504 (34.4%)	83,286,276 (37.5%)	10,546,772
定期性貯金	138,577,964 (65.6%)	138,852,168 (62.5%)	274,204
その他の貯金	- (-)	- (-)	_
計	211,317,469 (100.0%)	222,138,445 (100.0%)	10,820,976
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	_
合 計	211,317,469 (100.0%)	222,138,445 (100.0%)	10,820,976

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+別段貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金 3. () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円)

項	目	平成 22 年度		平成 23 年	増 減	
固定金利定	期	132,066	(99.9%)	134,632	(99.9%)	2,566
変 動 金 利 定	期	17	(0.0%)	17	(0.0%)	0
合	計	132,083	(100.0%)	134,650	(100.0%)	2,567

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金 3. () 内は構成比です。

● 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

[項			目	平成 22 年度		平成 23 年	増 減	
	手	形	貸	付	2,606,885	(3.7%)	1,950,272	(2.9%)	△ 656,613
ĺ	証	書	貸	付	61,754,062	(88.5%)	59,437,111	(89.8%)	△ 2,316,951
Ī	当	座	貸	越	5,387,974	(7.7%)	4,822,595	(7.3%)	△ 565,379
Ī	割	引	手	形	_	(—)	_	(—)	_
Ī	合			計	69,748,922	(100.0%)	66,209,978	(100.0%)	△ 3,538,944

(注)()内は構成比です。

■ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
固定金	利 貸 出	41,255 (60.7%)	40,659 (63.5%)	△ 596
	利貸出	18,942 (27.8%)	17,021 (26.5%)	△ 1,921
	の 他	7,767 (11.4%)	6,342 (9.9%)	△ 1,424
合	計	67,965 (100.0%)	64,023 (100.0%)	△ 3,941

(注)() 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
貯金・定期積金等	1,555	1,353	△ 201
不 動 産	104	95	△8
その他担保	550	505	△ 45
小 計	2,210	1,954	△ 255
農業信用基金協会	22,842	21,226	△ 1,616
その他保証	7,015	8,168	1,153
小 計	29,857	29,394	△ 463
信用	35,897	32,674	△ 3,222
合 計	67,965	64,023	△ 3,941

■ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円)

項			目	平成 22 年度		平成 23 年度		増 減
設	備	資	金	34,769	(51.2%)	34,313	(53.6%)	△ 456
運	転	資	金	33,196	(48.8%)	29,710	(46.4%)	△ 3,485
合			計	67,965	(100.0%)	64,023	(100.0%)	△ 3,941

(注)()内は構成比です。

■ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	1 TT -> > T		•					
項		目	平成 22 年	度	平成 23 年	度	増 減	
農		業	14,291	(21.0%)	14,293	(22.3%)	1	
林		業	83	(0.1%)	104	(0.1%)	20	
水	産	業	150	(0.2%)	121	(0.1%)	△ 29	
製	造	業	2,817	(4.1%)	5,176	(8.0%)	2,359	
鉱	••••••	業	25	(0.0%)	37	(0.0%)	12	
建	設	業	1,472	(2.1%)	2,460	(3.8%)	987	
不	動 産	業	141	(0.2%)	1,434	(2.2%)	1,292	
電気•	ガス・熱供給・フ	k道業	182	(0.2%)	281	(0.4%)	99	
運車	輸 ・ 通 信	業	708	(1.0%)	1,169	(1.8%)	460	
卸売	・小売業・飲	食店	714	(1.0%)	1,105	(1.7%)	391	
サ	ービス	業	5,662	(8.3%)	8,617	(13.4%)	2,955	
金属	融 • 保 隊	業	123	(0.1%)	2,709	(4.2%)	2,586	
地方公	公共団体・地方公	公社等	10,897	(16.0%)	11,047	(17.2%)	150	
そ	の	他	30,694	(45.1%)	15,464	(24.1%)	△ 15,230	
	(うち個	人)	25,631	(37.7%)	14,962	(23.3%)	△ 10,669	
	(うち法	人)	5,062	(7.4%)	502	(0.7%)	△ 4,560	
合		計	67,965	(100.0%)	64,023	(100.0%)	△ 3,941	
() (4)	内仕構成比です							

(注)()内は構成比です。

■ 主要な農業関係の貸出金残高

○ 営農類型別

(単位:千円)

	項]	平成 23 年度
農		業	9,077,778
	榖	作	3,394,002
	野 菜 • 園	芸	235,908
	果樹・樹園	農業	124,116
	工 芸 作	物	16,284
	養豚・肉牛・	駱 農	1,286,202
	養鶏・養	卵	69,223
	養	蚕	1,485
	その他農	業	3,950,556
農	業 関 連 団 体	等	387,725
合		計	9,465,503

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社が含まれています。

○ 資金種類別

(単位:千円)

	項			目		平成 23 年度
プ	П	パ	_	資	金	5,996,677
農	業	制	度	資	金	 3,468,826
	農	業步	í 代	化資	金	 1,317,144
	そ	の作	也制	度資	: 金	 2,151,682
合					計	9,465,503

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

○ 受託貸付金

(単位:千円)

項		目	平成 23 年度
日本政	女策 金融 公具	車資 金	_
そ	の	他	_
合		計	_

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

■ リスク管理債権の状況

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破綻先債権額	159,295	58,446	△ 100,849
延 滞 債 権 額	2,701,192	3,512,446	811,254
3か月以上延滞債権額	73,929	39,050	△ 34,879
貸出条件緩和債権額	7,341	5,312	△ 2,029
合 計	2,941,757	3,615,256	673,499

- (注) リスク管理債権の内容は次の通りです。
- ① 破綻先債権とは、元本または利息の支払の運延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって①に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- ③ 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が特定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、①、②に掲げるもの以外の貸出金です。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の滅免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記①から③以外の貸出金です。

■ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

	区	Ś	में	平成 22 年度	平成 22 年度	増 減
破産	更生債権及	びこれらに	準ずる債権	1,358,563	1,305,379	△ 53,184
危	険	債	権	1,510,065	2,272,125	762,060
要	管	理	債 権	81,270	44,362	△ 36,908
小		計	(A)	2,949,899	3,621,866	671,967
保	全	額	(B)	2,885,165	3,598,982	713,817
	担	保 •	保 証	1,437,942	1,660,095	222,153
	引		当	1,447,222	1,938,886	491,664
保	全	率	(B/A)	97.8%	99.4%	1.6%
正	常	債	権	65,236,423	60,588,188	△ 4,648,235
債	権	合	計	68,186,323	64,210,055	△ 3,976,268

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等 を基礎として次の通り区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として掲載しています。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権とは、経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。
- ③ 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
- ④ 正常債権とは、上記①から③以外の債権です。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する契約はありません。

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:千円)

区 分			平成 22 年度			
	期首残高	期中増加額	期中派	載少額	期末残高	
	州自汶向	州中垣加 飯	目的使用その他		- 州 小 汉 同	
一般貸倒引当金	304,165	253,396	_	304,165	253,396	
個別貸倒引当金	1,681,281	1,534,413	197,400	1,483,880	1,534,413	
合 計	1,985,447	1,787,809	197,400	1,788,046	1,787,809	

				平成 23 年度		
区分	分	期首残高	期中増加額	期中沪	减少額	期末残高
		州自汶问	州中垣加朗	目的使用	その他	州小 茨向
一般貸倒引当金	È	253,396	234,621	_	253,396	234,621
個別貸倒引当金		1,534,413	2,022,039	104,020	1,430,393	2,022,039
合 計		1,787,809	2,256,660	104,020	1,683,789	2,256,660

■ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出金償却額	3,427	2,337

■ 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

	項 E	1	平成 2	2年度	平成 2	3年度
	垻 ⊨	1	仕向	被仕向	仕向	被仕向
)	金 · 振 込 為 替	件数	76	440	23	153
区立	· 振 込 為 省	金額	70,879,559	82,886,353	19,716,891	29,854,569
44	金取立為替	件数	0	0	0	0
1 1	並 収 並 為 質	金額	1,522	29,493	1,267	6
雑	為替	件数	6	4	1	1
米田		金額	1,754,105	1,067,621	501,083	106,080
	1.	件数	83	445	25	154
合	計	金額	72,635,186	83,983,467	20,219,242	29,967,449

有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項	目			平成 22 年度	平成 23 年度	増 減	
国			債	Ì	4,230,122	3,551,794	△ 678,328
地	7	方	債	į	2,383,278	2,332,707	△ 50,571
政	府(保	証債	į	803,821	713,860	△ 89,961
金	i	融	債	į	870,131	1,792,603	922,472
社			債	į	3,858,040	4,443,807	585,767
株			左	1	17,289	12,643	△ 4,646
受	益	証	券		16,145	15,661	△ 484
合			計	-	12,178,830	12,863,077	684,247

■ 商品有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1四皿かり	CIT:	别间办次后	J						(単位・十円)	
項		目	1年以内	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の 定めなし	合計	
	平 成 2 2 年 度										
国		債	_	_	500,599	_	3,671,536	300,166	_	4,472,302	
地	方	債	_	_	597,559	_	2,013,064	96,122	_	2,706,746	
政	府 保 証	債	_	_	_	_	1,092,466	_	_	1,092,466	
金	融	債	_	100,000	598,585	_	199,238	100,000	_	997,823	
社		債	_	_	798,974	197,655	3,129,235	493,087	_	4,618,952	
株		式	_	_	_	_	_	_	14,669	14,669	
受	益 証	券	_	_	_	_	_	_	10,130	10,130	
合		計	_	100,000	2,495,719	197,655	10,105,541	989,375	24,799	13,913,089	
					平 成	23年度					
国		債	_	_	501,174	770,221	1,248,451	300,154	_	2,820,000	
地	方	債	_	_	599,518	_	1,585,862	397,458	_	2,582,838	
政	府 保 証	債	_	_	_	_	503,774	_	_	503,774	
金	融	債	_	400,000	201,643	_	1,815,352	199,478	_	2,616,473	
社		債	_	299,880	1,298,905	720,180	1,990,285	697,058	_	5,006,309	
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_	
受	益 証	券	_	_	_	_	_	_		_	
合		計	_	699,880	2,601,241	1,490,401	7,143,725	1,594,148	_	13,529,396	

■ 有価証券の時価情報等

保有区分	平成 22 年度			平成 23 年度			
体有区方	取得価額	時 価	評価差額	取得価額	時 価	評価差額	
売 買 目 的	_	_	_	_	_	_	
満期保有目的	4,461,748	4,594,041	132,292	4,765,237	4,969,588	204,350	
そ の 他	9,471,983	9,451,341	△ 20,642	8,653,810	8,764,159	110,348	
合 計	13,933,731	14,045,382	111,650	13,419,047	13,733,747	314,698	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 - 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 - 3. 満期保有目的有価証券については取得価額を貸借対照表価額としています。
 - 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

経営諸指標

■ 利益率

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
総資産経行	常利益率	0.33%	0.32%	△ 0.01%
資本経常	利益率	6.00%	5.92%	△ 0.08%
総資産当期	純利益率	0.12%	0.14%	0.02%
資本当期	純利益率	2.31%	2.54%	0.23%

- (注) 1.総資産経常利益率=経常利益 ÷ 総資産平均残高 ×100
- 2. 資本経常利益率=経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 ×100
- 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金 ÷ 総資産平均残高×100 4. 資本当期純利益率=当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高×100

■ 貯貸率・貯証率

	項		目 平成 22 年度 平成 23		平成 23 年度	増 減
H-t:	仑	率	期 末	6.5%	5.9%	△ 0.6%
貝丁	貯 貸 率		期中平残	5.7%	5.8%	△ 0.1%
貯	証	率	期 末	32.1%	28.0%	△ 4.1%
貝丁	йĽ	4 2	期中平残	33.0%	29.8%	△ 3.2%

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高 ÷ 貯金残高 ×100 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高 ÷ 貯金平均残高 ×100

 - 3. 貯証率(期末)=有価証券残高 ÷ 貯金残高×100 3. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高 ÷ 貯金平均残高×100

事業取扱高

■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

	種類類	平成 2	2年度	平成 2	3年度				
	性知知	新契約高	保有高	新契約高	保有高				
生	終身共済	17,612,660	347,461,364	18,721,082	339,790,777				
命	定期生命共済	376,000	2,882,100	1,095,000	3,430,000				
1	養老生命共済	14,642,642	310,530,338	9,978,852	285,462,819				
総	こども共済	2,380,500	47,474,917	2,389,300	48,018,100				
合	医療 共済	1,962,800	5,609,050	1,741,800	6,837,000				
	が ん 共 済	252,000	1,346,500	127,000	1,410,500				
共	定期医療共済	1,715,300	10,183,100	_	9,079,300				
済	年 金 共 済	173,405	2,681,750	_	2,263,800				
建	物 更 生 共 済	34,974,000	518,920,164	71,103,120	515,913,376				
合	計	71,535,403	1,199,614,367	102,766,854	1,164,187,574				

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

■ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

	16	種 類 -		平成 2	2年度	平成 2	3年度			
	11	里	枳			ŧ	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	医	殞	<u> </u>	共		済	22,781	28,477	17,892	46,440
	が	Ъ	v	共		済	2,520	13,465	1,270	14,105
[定	期	医	療	共	済	1,535	12,237	146	11,330
	合				·	計	26,836	54,179	19,308	71,875

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

■ 年金共済の年金保有高

42

(単位:千円)

	種		¥	ka	平成 2	2年度	平成 2	3年度
性		類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	17,340	4,232,628	288,978	4,141,140
年	金	開	始	後	_	1,917,564	_	1,884,906
合				計	17,340	6,150,192	288,978	6,026,046

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額)を表示しています。

■ 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	平成 2	2年度	平成 2	3年度
性知知	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	29,209,920	43,677	28,722,580	41,084
自 動 車 共 済		1,829,499		1,840,732
傷害共済	226,696,700	14,533	204,657,200	14,722
定額定期生命共済	66,000	359	64,000	352
賠 償 責 任 共 済		625		604
自 賠 責 共 済		417,311		478,734
合 計		2,306,008		2,376,230

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

■ 購買品供給高

(単位:千円)

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
肥	料	2,036,622	2,005,703	△ 30,919
農	薬	1,791,443	1,756,124	△ 35,319
飼	料	1,596,140	1,341,287	△ 254,853
包 装 資	材	389,686	377,874	△ 11,812
保 温 資	材	137,560	165,053	27,493
畜 産 資	材	4,843	3,512	△ 1,331
種 苗・ 和	重 子	697,620	680,180	△ 17,440
そ の	他	253,087	268,097	15,010
生 産 資 材	計	6,907,004	6,597,832	△ 309,172
食	品	117,034	111,005	△ 6,029
日 用	品	32,309	35,406	3,097
衣 料	品	26,065	34,708	8,643
耐久消	費財	237,389	113,429	△ 123,960
食 材 宅	配	324,933	281,129	△ 43,804
米		228,973	249,262	20,289
その	他	81,770	73,390	△ 8,380
生活資材	計	1,048,475	898,330	△ 150,145
家	畜	759,678	681,482	△ 78,196
合	計	8,715,158	8,177,645	△ 537,513

■ 販売品取扱高

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
自 主 流 通 米	7,456,482	8,662,452	1,205,970
その他米	1,809,565	4,197,590	2,388,025
麦	101,556	52,218	△ 49,338
雑 穀 • 豆 類	250,586	260,039	9,453
米 穀 計	9,618,192	13,172,302	3,554,110
野 菜	1,830,317	1,818,936	△ 11,381
果実	742,381	704,981	△ 37,400
花き・花木	687,274	751,308	64,034
菌 茸 類	281,606	248,698	△ 32,908
その他園芸特産	139,548	133,535	△ 6,013
園 芸 特 産 計	3,681,128	3,657,460	△ 23,668
生 乳	1,328,397	1,263,354	△ 65,043
黒 和 子 牛	1,580,405	1,473,915	△ 106,490
肉 牛	1,410,499	1,185,534	△ 224,965
肉 豚	1,185,145	1,937,911	752,766
家畜	473,047	378,291	△ 94,756
その他畜産物	835	48	△ 787
畜 産 物 計	5,978,331	6,239,055	260,724
合 計	19,277,651	23,068,818	3,791,167

■ その他の事業取扱高

(単位:千円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
農業倉庫事業	516,314	456,430	△ 59,884
加工事業	234,511	244,222	9,711
利 用 事 業	1,432,377	1,452,497	20,120
宅 地 等 供 給 事 業	116,725	59,885	△ 56,840
産 直 事 業	1,055,471	1,095,510	40,039
福祉事業	442,434	440,220	△ 2,214
農用地利用調整事業	40,228	29,519	△ 10,709
その他事業	57,331	59,946	2,615
指導事業収入	192,542	184,786	△ 7,756
合 計	4,087,938	4,023,018	△ 64,920

自己資本の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

1. 自己資本(7) [6] [6] [7]					
項目	22 年度	23 年度	項目	22 年度	23 年度
基本的項目 A	12,524,010	12,765,328	控除項目 D	_	_
出資金	10,587,419	10,538,607	他の金融機関の資本調達手		
(うち後配出資金)	_	_	段の意図的な保有相当額		
回転出資金	99,266	99,019	負債性資本調達手段及	_	_
再評価積立金	_	_	びこれに準ずるもの		
資本準備金	511,531	511,531	期限付劣後債務及びこ	_	_
利益準備金	1,229,878	1,729,878	れに準ずるもの		
任意積立金	_	_	非同時決済取引に係る控		
次期繰越剰余金	206,933	29,952	除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又	_	_
処分未済持分	△ 111,019	△ 143,661	はクレジット・デリバティ	_	
その他有価証券の評価差損	_	_	ブの免責額に係る控除額		
営業権相当額	_	_	基本的項目からの控除分を除		
企業結合により計上される 無形固定資産相当額	_	_	く自己資本控除とされる証券 化エクスポージャー及び信用 補完機能を持つI/Oストリッ プス(告示第 223 条を準用	_	_
証券化取引により増加した			する場合を含む。)		
自己資本に相当する額			控除項目不算入額	_	_
補完的項目 B	2,144,745	2,052,741	自己資本額(C-D) E	14,668,756	14,818,070
土地の再評価額と再評価の直			リスク・アセット等計 F	101,117,147	101,749,955
前の帳簿価額の差額の 45%に	831,349	828,265	資産 (オン・バランス) 項目	88,035,405	88,839,102
相当する額			オフ・バランス取引等項目	_	_
一般貸倒引当金	253,396	234,475	オペレーショナル・リスク相	13,081,742	12,910,852
負債性資本調達手段等	1,060,000	990,000	当額を8%で除して得た額	13,001,742	12,310,032
負債性資本調達手段	_	_			
期限付劣後債務	1,060,000	990,000			
補完的項目不算入額	_	_	基本的項目比率(A / F)	12.38%	12.54%
自己資本総額(A+B) C	14,668,756	14,818,070	自己資本比率(E/F)	14.50%	14.56%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しています。2. 信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクをを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		平成 22 年度		平成 23 年度			
区 分	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a'	所要自己資本額 b' = a'×4%	
現金	1,077,913	_	_	998,481	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	4,493,722	_	_	2,834,158	_	_	
我が国の地方公共団体向け	13,656,780	_	_	13,706,778	_	_	
地方公共団体金融機構向け	1,820,457	131,202	5,248	821,297	70,595	2,823	
我が国の政府関係機関向け	1,706,353	109,540	4,381	1,632,470	120,357	4,814	
地方三公社向け	578,627	115,709	4,628	299,547	39,920	1,596	
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	124,077,026	26,828,868	1,073,154	149,784,363	31,411,948	1,256,477	
法人等向け	5,938,233	4,408,382	176,335	5,389,582	3,924,591	156,983	
中小企業等向け及び個人向け	19,073,628	12,481,967	499,278	18,399,094	12,086,548	483,461	
抵当権付住宅ローン	2,673,536	888,580	35,543	2,335,348	768,031	30,721	
不動産取得等事業向け	3,239,069	2,759,149	110,365	2,881,867	2,463,277	98,531	
3 か月以上延滞等	2,054,842	1,453,319	58,132	2,360,089	1,105,342	44,213	
取立未済手形	29,137	5,827	233	19,171	3,834	153	
信用保証協会等保証付	22,855,797	2,228,416	89,136	21,092,236	2,047,179	81,887	
共済約款貸付	103,036	_	_	88,584	_	—	
出資等	7,563,457	7,554,143	302,165	9,631,410	9,631,410	385,256	
上記以外	29,161,697	29,070,297	123,113	25,293,820	25,166,065		
複数の資産を裏付とする資産(い わゆるファンド)のうち個々の資 産の把握が困難な資産	_	_	_	_	_	_	
合 計	240,103,318	88,035,405	3,521,416	257,568,302	88,839,102	3,553,564	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル を8%で除し	レ・リスク相当額 て得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%		レ・リスク相当額 て得た額 a'	所要自己資本額 b' = a'×4%	
〈基礎的手法〉		13,081,742	523,269	12,910,852 51		516,434	
所要自己資本額計	リスク・アセット	等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a×4%	リスク・アセット	等 (分母) 計 a'	所要自己資本額 b' = a'×4%	
		101,117,147	4,044,685		101,749,955	4,069,998	

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・パランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、 その他の資産(固定資産等)が含まれています。
- 5. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益 (正の値の場合に限る) ×15%) の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当 J Aでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。
- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

				平成 22	2年度			平成 23			
	区	分	信用リスクに関				信用リスクに関				
			するエクスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	滞エクスポー ジャー	するエクスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債券		
	国	内	240,035,550	68,179,796	13,869,279	2,054,842	257,228,286	64,204,032	13,454,659	2,360,089	
	国	外	_	_	_	_	_	_	_	_	
地址	地域別 計		240,035,550	68,179,796	13,869,279	2,054,842	257,228,286	64,204,032	13,454,659	2,360,089	
		農業	3,415,105	3,331,760	_	83,345	3,061,988	2,991,579		70,408	
		林業	_		<u> </u>	_	_	_		_	
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		製造業	913,722	503,558	400,140	5,000	597,008	396,634	200,373	5,000	
	法	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		建設・不動産業	1,857,350	1,261,234	596,115	77,281	2,132,180	629,782	1,502,398	77,102	
		電気・ガス・熱 供給・水道業	325,837	22,029	301,226	22,029	94,097	23,419	70,678	21,087	
	人	運輸・通信業	1,303,647	14,237	1,287,403	_	1,010,165	11,162	999,002	10,056	
		金融・保険業	126,609,191	2,517,897	4,010,123	_	151,607,030	2,517,030	5,224,521	_	
		卸売・小売・飲食・ サービス業	2,825,255	2,725,153	100,101	44,128	3,738,223	3,638,143	100,080	418,736	
		日本国政府・地 方公共団体	17,725,087	10,550,919	7,174,167	_	15,030,644	9,673,039	5,357,604	_	
		上記以外	7,575,614	25,291	_	_	9,644,270	12,860	_	_	
	個。	人 -	47,566,951	47,227,712	_	1,734,249	44,569,036	44,310,379	_	1,650,471	
	その	の他 	29,917,785	_	_	88,807	25,743,639	_	_	107,226	
業種	重別	計	240,035,550	68,179,796	13,869,279	2,054,842	257,228,286	64,204,032	13,454,659	2,360,089	
	1年	以下	121,691,183	6,645,321			149,294,078	5,447,771			
	1年	超3年以下	3,409,852	3,309,287	100,565		3,841,098	3,139,330	701,768		
	3年	超5年以下	7,884,973	5,381,324	2,503,648		8,039,825	5,433,408	2,606,417		
	5年	超7年以下	5,870,097	5,672,217	197,879		6,034,591	4,558,773	1,475,818		
	7年	超 10年以下	19,320,029	9,246,300	10,073,729		18,107,162	11,037,065	7,070,097		
	10	年超	33,546,412	32,552,957	993,455		31,181,178	29,580,620	1,600,557		
	期限	の定めのないもの	48,313,001	5,372,387	_		40,730,350	5,007,062	_		
残石	字期	間別計	240,035,550	68,179,796	13,869,279		257,228,286	64,204,032	13,454,659		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		-	平成 22 年度				:	平成 23 年度		
区分	加关建立	期中増加額	期中源	載少額	₩ + 742 	期首残高	期中増加額	期中海	載少額	加土强立
	期首残高		目的使用	その他	期末残高		舟中垣加領	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	304,165	253,396	_	304,165	253,396	253,396	234,621	_	253,396	234,621
個別貸倒引当金	1,681,281	1,534,413	197,400	1,483,880	1,534,413	1,534,413	2,022,039	104,020	1,430,393	2,022,039

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

	区 分		平成 22 年度		平成 23 年度			
	区 刀	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
	リスク・ウエイト 0%	_	19,301,160	19,301,160	_	17,560,227	17,560,227	
信	リスク・ウエイト 10%	_	24,691,546	24,691,546	_	22,381,290	22,381,290	
信用リス	リスク・ウエイト 20%	791,974	122,162,540	122,954,515	498,563	148,168,524	148,677,087	
スク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 35%	_	2,507,173	2,507,173	_	2,215,939	2,215,939	
減効	リスク・ウエイト 50%	902,596	974,265	1,876,861	1,300,936	1,482,753	2,783,689	
果勘家	リスク・ウエイト 75%	_	16,189,643	16,189,643	_	15,639,398	15,639,398	
後残	リスク・ウエイト 100%	3,798,689	42,694,271	46,492,960	3,211,902	39,840,882	43,052,784	
高	リスク・ウエイト 150%	_	771,828	771,828	_	487,290	487,290	
	その他	_	_	_	_	_	_	
自	己資本控除額	_	_	_		_		
計		5,493,260	229,292,428	234,785,689	5,011,402	247,786,307	252,797,709	

⁽注)「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。 なお、 格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これ

らに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成 2	2 年度	平成 23 年度	
区分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	494,084	_	100,499
我が国の政府関係機関向け	_	597,746	_	400,631
地方三公社向け	_	_	_	99,873
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	_	373,175	_	315,252
中小企業向け及び個人向け	552,899	1,099,332	439,938	1,187,667
抵当権付住宅ローン	_	136,769	_	92,484
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
3 ヵ月以上延滞等	_	9,211	12,106	38,167
上記以外	19,500	2,619	42,653	2,939
合 計	572,399	2,712,940	494,698	2,237,515

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、 その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- 7. 出資等エクスポージャーに関する事項
- (1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを「①子会社及び関連会社株式」、「②その他有価証券」、「③系統及び系統外出資」に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより 効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類 の分析のほか、定期的に業績報告を受けるなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの 把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及 びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成 する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門 は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売 買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行 がなされているかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員として総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得価額との評価差額については「有価証券等評価差額金」として純資産の部に記載しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位: 千円)

	平成 2	2年度	平成 23 年度		
区 分	貸借対照表計 上 額	時価評価額	貸借対照表計 上 額	時価評価額	
上場	14,669	14,669	_	_	
非上場	7,537,199	7,537,199	9,631,410	9,631,410	
合 計	7,551,868	7,551,868	9,631,410	9,631,410	

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

		平成 22 年度			平成 23 年度	
Г	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
Γ	2,772	5,957	_	2,012	6,934	_

(4) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)(単位:千円)

平成 2	2年度	平成 23 年度		
評価益 評価損		評価益	評価損	
56	344	_	_	

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)(単位:千円)

平成 2	2年度	平成 23 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下の通りです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額) を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最終の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)、リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (△)

算定した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期毎に ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期毎に運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 2,851	△ 2,422

3

J Aいわて花巻 ディスクロージャー 2012

連結情報 (平成 23 年度)

▶連結グループの概況	52
連結事業概況	53
連結貸借対照表	54
連結損益計算書	55
連結剰余金計算書	56
連結キャッシュ・フロー計算書	56
連結注記表	58
連結自己資本の状況	65
連結ベースのリスク管理債権残高	66
連結ベースの事業別経常収益等	66

連結グループの概況

1. グループの事業系統図

JAいわて花巻の連結グループは、当JA、子会社7社、関連会社3社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

JAいわて花巻 グ ル ー プ

JA 本店、27支店、統括センター・営農センター等

子会社 胡四王物産㈱ ㈱JAグリーンサービス花巻 ㈱花巻葬祭センター 和賀有線テレビ㈱

(株)ハヤチネフーズ (有) J A とおのライフサービス (株)プロ農夢花巻

関連会社

(株)石鳥谷観光物産 (株)湯田牛乳公社

㈱遠野テレビ

2. 子会社等の状況

会社名	主たる事務所 の所在地	設立日	資本金	事業内容	当組合の 議決権比率	当組合及び他 の子会社等の 議決権比率
胡四王物産㈱	花巻市胡四王一 丁目 3-3	昭和 58 年 12 月 6 日	10,000 千円	レストラン、売店、清掃	91.00%	91.00%
㈱花巻葬祭センター	花巻市豊沢町 8-8	平成 9 年 7 月 1 日	90,000 千円	葬祭業	100.00%	100.00%
㈱ハヤチネフーズ	花巻市大迫町大 迫 11-39-4	平成7年 5月19日	80,000 千円	農畜産物加工販売	100.00%	100.00%
㈱プロ農夢花巻	花巻市太田 42-239	平成 11 年 9月4日	54,950 千円	推穀加工事業、園芸事 業等	80.43%	80.43%
(株 J A グリーン サ ー ビ ス 花 巻	花巻市野田 307-1	平成 17 年 3 月 1 日	98,000 千円	石油・LPG・農機・ 車両販売等	100.00%	100.00%
和賀有線テレビ㈱	北上市和賀町横 川目 11-160	平成3年 6月18日	17,000 千円	有線テレビ、インター ネット事業	58.82%	58.82%
術 J A と お の ライフサービス	遠野市松崎町白 岩 15-7-5	平成 14 年 2月8日	35,000 千円	冠婚葬祭業、燃料販売 等	100.00%	100.00%
㈱石鳥谷観光物産	花巻市石鳥谷町 中寺林 7-17-3	平成 4 年 5 月 22 日	20,000 千円	地域産業伝承施設運営、 道の駅受託管理	15.00%	15.00%
㈱湯田牛乳公社	和賀郡西和賀町 小繋沢 55-138	昭和 41 年 11 月	98,964 千円	牛乳生産・販売、乳製 品加工・販売	25.26%	25.26%
(株) 遠 野 テ レ ビ	遠野市松崎町白 岩字薬研淵 1-2	平成 12 年 8 月 1 日	93,000 千円	有線テレビ、インター ネット事業	44.09%	44.09%

(注) 和賀有線テレビ株式会社は、平成24年3月31日に放送設備等を北上市に寄付し、同日開催の臨時株主総会において解散を決議しました。

連結事業概況

1. 事業概況

平成24年度の当組合の連結決算は、子会社7社を連結し、関連会社3社に対して持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結売上 28,425,132 千円 (前期比 102.9%)、連結経常利益 1,162,718 千円 (前期比 115.7%)、連結当期剰余金 384,412 千円 (前期比 93.4%) となりました。

2. 連結子会社の事業概況

① 胡四王物産株式会社

当社はレストラン、売店、清掃業等を営み、売上高は 159,016 千円 (前期比 96.9%) を計上し、 当期利益は 1.554 千円 (前期比 129.6%) となりました。

② 株式会社花巻葬祭センター

当社は葬祭業を営み、売上高は 609,224 千円 (前期比 107.2%) を計上し、当期利益は 34,737 千円 (前期比 154.7%) となりました。

③ 株式会社ハヤチネフーズ

当社は農畜産物加工販売業を営み、売上高は336,705 千円(前期比91.0%)を計上し、当期利益は3.960 千円(前期比92.7%)となりました。

④ 株式会社プロ農夢花巻

当社は雑穀加工、園芸事業等を営み、売上高は 572,277 千円(前期比 84.6%)を計上し、当期利益は 6.618 千円(前期比 \triangle 40.3%)となりました。

⑤ 株式会社 J A グリーンサービス花巻

当社は石油·LPG·農機·自動車販売等を営み、売上高は7,221,511 千円(前期比126.2%)を計上し、 当期利益は106,043 千円(前期比118.2%)となりました。

⑥ 和賀有線テレビ株式会社

当社は有線テレビ、インターネット事業を営み、売上高は 164,710 千円 (前期比 101.2%) を計上し、 当期利益は△ 208,466 千円 (前期比△ 2905.4%) となりました。

⑦ 有限会社 J A とおのライフサービス

当社は冠婚葬祭、燃料販売等を営み、売上高は 1,177,769 千円(前期比 121.7%)を計上し、当期 利益は 7,991 千円(前期比 282.4%)となりました。

■ 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
連結事業収益	16,995,147	27,458,454	28,221,958	27,618,072	28,425,132
信用事業収益	1,687,983	3,073,004	3,024,437	2,889,687	2,779,059
共 済 事 業 収 益	1,115,443	2,114,365	2,259,552	2,190,673	2,201,459
その他事業収益	14,191,720	22,456,180	22,937,967	22,537,711	23,444,613
連結経常利益	426,687	734,121	1,133,711	1,004,167	1,162,718
連結当期剰余金	149,447	682,136	813,354	411,290	384,412
総資産額	117,552,192	232,458,489	235,174,658	239,230,542	256,164,362
純 資 産 額	8,537,835	13,259,464	14,115,426	14,413,609	14,879,699
連結自己資本比率	14.75%	14.69%	14.96%	14.70%	14.94%

■ 連結貸借対照表

単位:千円)

	(単位:千円)			
項目	平成 22 (平成 23 年 2 月		平成 23 (平成 24 年 2 月	
1. 信用事業資産		200,728,033		219,895,000
(1) 現金	1,112,095		1,038,080	
(2) 預金	120,060,698		143,878,519	
(3) 有価証券	13,913,089		13,529,396	
(4) 貸出金	66,273,165		62,371,483	
(5) その他の信用事業資産	1,028,979		1,141,526	
(6) 貸倒引当金	△ 1,659,994		△ 2,064,005	
2. 共済事業資産		103,721		89,234
(1) 共済事業資産	103,841		89,353	
(2) 貸倒引当金	△ 119		△ 118	
3. 経済事業資産		12,615,430		9,403,531
(1) 経済事業資産	12,759,489		9,538,283	
(2) 貸倒引当金	△ 144,058		△ 134,752	
4. 雑資産		1,603,679		1,430,172
(1) 雑資産	1,603,823		1,430,470	
(2) 貸倒引当金	△144		△ 297	
5. 固定資産		17,018,261		15,992,872
(うち減価償却累計額)	(△ 19,851,211)		(\(\triangle 20,005,986)	
6. 外部出資		7,161,415		9,294,268
(1) 外部出資	7,163,043		9,294,268	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,627		_	
7. 繰延税金資産		_		59,284
資産の部合計		239,230,542		256,164,362
1. 信用事業負債		212,774,993		231,998,644
(1) 貯金	211,018,321		228,174,075	
(2) 借入金	616,299		3,244,874	
(3) その他の信用事業負債	1,140,371		579,694	
2. 共済事業負債		1,385,392		1,556,160
3. 経済事業負債		5,327,401		2,645,415
4. 設備借入金		352,797		269,986
5. 雑負債		1,989,377		1,868,074
6. 諸引当金		2,286,541		2,351,050
(1) 賞与引当金	145,469		145,652	
(2) 退職給付引当金	2,124,867		2,194,902	
(3) その他引当金	16,205		10,495	
7. 再評価に係る繰延税金負債		700,430		595,332
負債の部合計		224,816,933		241,284,662
1. 組合員資本		13,268,874		13,547,583
(1) 出資金	10,595,519		10,546,707	
(2) 回転出資金	99,266		99,019	
(3) 資本剰余金	511,531		511,531	
(4) 利益剰余金	2,173,777		2,534,187	
(5) 処分未済持分	△111,019		△ 143,661	
(6) 子会社所有の親組合出資金	△ 202		△ 202	
2. 評価・換算差額等		1,126,371		1,325,182
(1) その他有価証券評価差額金	△ 20,642		79,925	
(2) 土地再評価差額金	1,147,013		1,245,257	
3. 少数株主持分		18,363	†	6,933
純資産の部合計		14,413,609		14,879,699
負債及び純資産の部合計		239,230,542		256,164,362

連結損益計算書

(単位:千円)

「 項目		平成 22 年度 平成 22 年3月 1日から		-			
	平成23年2月28		平成24年2月25				
1. 事業総利益		8,336,147		8,318,999			
(1) 信用事業収益	2,889,687		2,779,059				
資金運用収益	2,562,325		2,493,369				
(うち預金利息)	(721,305)		(804,736)				
(うち有価証券利息)	(165,803)		(170,554)				
(うち貸出金利息)	(1,635,696)		(1,466,539)				
(うちその他受入利息)	(39,519)		(51,538)				
役務取引等収益	107,368		101,670				
その他事業直接収益	134,381		100,916				
その他経常収益	85,612		83,103				
(2) 信用事業費用	784,040		803,726				
資金調達費用	322,565		212,987				
(うち貯金利息)	(295,530)		(188,434)				
(うち給付補てん備金繰入)	(11,025)		(9,776)				
(うち借入金利息)	(13,980)		(12,314)				
(うちその他支払利息)	(2,028)		(2,462)				
役務取引等費用	19,020		30,998				
その他事業直接費用	1,050		32,758				
その他経常費用	441,404		526,981				
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,163)		(110,342)				
信用事業総利益		2,105,647		1,975,332			
(3) 共済事業収益	2,190,673		2,201,459				
(4) 共済事業費用	278,885		252,642				
共済事業総利益		1,911,788		1,948,816			
(5) その他事業収益	22,537,711		23,444,613				
(6) その他事業費用	18,218,999		19,049,764				
その他事業総利益		4,318,712		4,394,849			
2. 事業管理費		7,537,443		7,276,915			
(1) 人件費	5,144,981		4,970,495				
(2) その他事業管理費	2,392,461		2,306,420				
事業利益		798,704	2,000, 120	1,042,083			
3. 事業外収益		278,100		195,315			
	(0.575)	276,100	(0.504)	193,313			
(うち持分法による投資益)	(3,575)		(2,594)				
4. 事業外費用		72,636		74,680			
経 常 利 益		1,004,167		1,162,718			
5. 特別利益		108,905		1,090,140			
6. 特別損失		140,399		1,580,310			
税引前当期利益		972,673		672,548			
法人税、住民税及び事業税	430,303		420,120				
法人税等調整額	131,224		△ 120,563				
法人税等合計		561,528		299,557			
少数株主利益		△ 144		△ 11,420			
当 期 剰 余 金		411,290		384,412			

●● J Aいわて花巻 ディスクロージャー 2012

● 連結剰余金計算書

(単位:千円)

項目		平成22年	22 年度 3月 1日から 2月 <i>2</i> 8日まで	平成23年3	23 年度 3月 1日から 2月29日まで
資本剰余金の部					
1. 資本剰余金期首残	吉		511,531		511,531
2. 資本剰余金期末残	高		511,531		511,531
利益剰余金の部					
1. 利益剰余金期首残	吉		1,872,940		2,173,777
2. 利益剰余金増加高			411,290		384,412
当期剰余金		411,290		384,412	
3. 利益剰余金減少高			110,453		24,002
土地再評価差額金	取崩額	10,531		24,002	
支払配当金		99,921		_	
4. 利益剰余金期末残	高		2,173,777		2,534,187

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

項	目	平成 22 年度 平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで	平成 23 年度 平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで
1. 事業活動によるキャッシュ	1・フロー		
税引前当期利益		972,673	672,548
減価償却費		784,865	871,700
減損損失等		67,035	425,303
貸倒引当金の増減額		△ 189,978	394,856
賞与引当金の増減額		△ 4,767	183
退職給付引当金の増減額	頁	287,412	70,035
外部出資等損失引当金の	D増減額	△ 363	△ 1,627
その他引当金の増減額		△ 12,153	△ 5,709
信用事業資金運用収益		△ 2,562,325	△ 2,493,369
信用事業資金調達費用		322,565	212,987
共済貸付金利息		△ 2,776	△ 2,248
共済借入金利息		2,776	2,248
受取雑利息・受取配当会	È	△ 111,462	△ 106,162
支払雑利息		16,745	14,465
有価証券関係損益		△ 129,178	△ 61,535
固定資産処分損益		△ 9,250	△ 21,986
外部出資関係損益		_	1,250
持分法による投資損益		△ 3,575	△ 2,594
(信用事業活動による資産及	及び負債の増減)		
貸出金の純増減		1,271,424	3,901,681
預金の純増減		△ 1,499,000	△ 20,446,837
貯金の純増減		751,354	17,155,753
信用事業借入金の純増減	或	△ 99,599	2,628,574
その他信用事業資産の約	屯増減	34,828	△ 270,941
その他信用事業負債の約	屯増減	481,165	△ 415,513

項目	平成 22 年度 平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで	平成 23 年度 平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	22,916	14,385
共済借入金の純増減	△ 22,916	△ 14,385
共済資金の純増減	△ 295,314	207,072
未経過共済付加収入の純増減	△ 43,220	△ 21,914
その他共済事業資産の純増減	△ 564	36
その他共済事業負債の純増減	429	62
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
経済事業未収金の純増減	313,695	△ 107,985
経済受託債権の純増減	△ 3,688,089	2,797,211
棚卸資産の純増減	629,982	165,229
経済事業未払金の純増減	△ 330,614	△ 217,851
経済受託債務の純増減	3,331,248	△ 2,514,467
その他経済事業資産の純増減	△ 918,052	562,770
その他経済事業負債の純増減	98,891	50,332
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	160,687	174,953
その他の負債の純増減	△ 396,526	△ 71,859
信用事業資金運用による収入	2,584,860	2,646,010
信用事業資金調達による支出	△ 355,460	△ 352,399
共済貸付金利息による収入	3,003	2,315
共済借入金利息による支出	△ 3,003	△ 2,315
小 計	1,460,368	5,840,265
雑利息及び配当金の受取額	111,462	106,162
雑利息の支払額	△ 17,176	△ 13,672
法人税等の支払額	△ 246,160	△ 435,220
事業活動によるキャッシュ・フロー計	1,308,494	5,497,534
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 16,365,509	△ 8,895,488
有価証券の売却による収入	12,557,163	9,471,707
補助金の受入による収入	_	20,500
固定資産の取得による支出	△ 301,396	△ 365,729
固定資産の処分による収入	△ 142,969	95,601
外部出資の取得による支出	_	2,328,000
外部出資の売却による支出	_	500
投資活動によるキャッシュ・フロー計	△ 4,252,711	△ 2,000,909
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 75,328	△ 82,811
出資の増加による収入	99,266	_
出資の減少による支出	△ 40,603	△ 84,194
持分の譲渡による収入	74,382	13,718
持分の譲受による支出	△ 85,021	△ 46,360
少数株主への配当金支払	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△ 27,312	△ 199,656
4. 現金及び現金同等物の増加額	△ 2,971,530	3,296,968
5. 現金及び現金同等物の期首残高	7,213,423	4,241,893
6. 現金及び現金同等物の期末残高	4,241,893	7,538,861

I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に 関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社 7 社

胡四王物産㈱、㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻、㈱JA グリーンサービス花巻、和賀有線テレビ㈱、예JAとおのライフサービス

(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社等 3社

㈱石鳥谷観光物産、㈱湯田牛乳公社、㈱遠野テレビ

(2) 持分法非適用の関連会社等 なし

3. 子会社等の事業年度に関する事項

連結される子会社のうち、和賀有線テレビ㈱の決算日は3月31日、その他の子会社 の決算日は2月28日です。連結財務諸表の作成にあたっては、各子会社の決算日現在 の財務諸表を使用し、連結決算目との間に生じた重要な取引については、連結上必要な 調整を行っています。

4. 子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用してい

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

当該事項はありません。

6. 剰余金処分項日等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成してい

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券:償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品:売価優元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 宅地等:個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産:最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの: 定額法

胡四王物産株式会社並びに株式会社花券葬祭センターにおいては、旧定率決または 定率法を採用し、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっています。平成10年4月1日以降取得した建物については旧定額法ま たは定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合及び 連結される子会社における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却していま

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」と いう。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理 的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額 を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれ か多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算出した金額 を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

58

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計 上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資

平成 23 年度連結注記表

I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に 関する注記

(1) 連結される子会社 7 社

胡四王物産㈱、㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻、㈱JA グリーンサービス花巻、和賀有線テレビ㈱、侑JAとおのライフサービス (2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社等 3社

㈱石鳥谷観光物産、㈱湯田牛乳公社、㈱遠野テレビ

(2) 持分法非適用の関連会社等 なし

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結される子会社のうち、和賀有線テレビ㈱の決算目は3月31日、その他の子会社 の決算日は2月29日です。連結財務諸表の作成にあたっては、各子会社の決算日現在 の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な 調整を行っています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間における利益処分に基づいて作成しています。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 右価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的借券: 僧却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直

入法により処理1、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(店舗在庫):売価湯元注による原価注(収益性の低下による簿価切下げの方注) 宅地等(販売用不動産):個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品、産直在庫、印紙証紙等:最終仕入原価法

利用事業在庫 (ザーメン等): 個別法による原価法

その他の利用事業在庫品等:総平均法による原価法

(いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの: 定額法

なお、胡四王物産株式会社並びに株式会社花券葬祭センターにおいては、旧定率法 または定率法を採用し、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっています。平成10年4月1日以降取得した建物については、旧 定額決または定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合・子会社利用ソフトウェアについては、当 組合及び連結される子会社における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却 1 ています。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」と いう。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理 的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を 引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれ か多い金額を計上しています。この基準に基づき、当連結事業年度の親組合では租税 特別処置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した否定監査部署が否定結果を監査しており、その否定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

平成 22 年度連結注記表

産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異(2.252.344 千円)については、15年による按分額を費 用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異につ いては、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理してい

ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当 てています。

(会計方針の変更)

当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用 することとなったため、損益に与える影響はありません。

(4) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、 出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のも のについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

なお、株式会社花巻葬祭センター並びに株式会社ハヤチネフーズは、税込方式によっ ています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」 で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助全等の受領により有形因完資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 11,204,077 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	5,355,010 千円
建物付属設備	137,741 千円
構築物	807,522 千円
機械装置	4,559,806 千円
車両運搬具	76,080 千円
器具備品	234,474 千円
生物	337 千円
無形固定資産	33,104 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契 約により使用しています。なお、リース契約のうちリース物件の所有権が当組合及び子 会社に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースについては賃貸借処理し ており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

							(単位:千円)
項	目	建 物	構	築	物	機械装置	車輛運搬具
取得価額	頁相 当額	2,878		10,	000	43,250	32,349
減価償却累	計額相当額	834		7,	916	28,127	20,542
期末残高	新相当額	2,043		2,	083	15,122	11,807
					_	1	1

項	目	工具器具備品	ソフトウェア	合	計
取得価額	i相当額	249,905	6,504		344,888
減価償却累認	計額相当額	177,872	6,402		241,696
期末残高	相当額	72,032	101		103,191

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 45,776 千円 1 年超 51.585 千円 97.361 千円 승 計

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 65,477 千円 減価償却費相当額 56,725 千円 支払利息相当額 8.752 壬円

(5) 利息相当額の算定方法

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については利息法によっています。

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額

貸出金のうち破綻先債権額は159295千円、延滞債権額は2701192千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな

平成 23 年度連結注記表

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度 負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当連結事業年度に発生していると認められる額を計上していま

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の連結事業年度から費用処理しています。

ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当 てています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

なお、株式会社花巻葬祭センター並びに株式会社ハヤチネフーズは、税込方式によっ ています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」 で表示しています。

8. 会計方針の変更

当連結事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成 20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、税引前当期利益は6.867 千円減少しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助全等の受領により 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 11,455,413 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 建物付属設備 144.612 千円 構築物 807.522 壬円 機械装置 4,639,906 千円 車両運搬具 71,975 千円 器具備品 336.397 壬円 337 千円 生物 無形固定資産 103.849 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所 有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のと

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

項	目	建物附属設備	構	築	物	機	械	装	置	車輛運搬具
取得価額	相当額	2,878		10,	000		4	13,2	250	46,669
減価償却累計	額相当額	1,124		8,	916		3	32,8	304	22,524
期末残高	相当額	1,753		1,	083		1	0,4	145	24,145

目 工具器具備品 ソフトウェア 合 計 取得価額相当額 238,214 10,964 351,975 減価償却要計額相当額 178 199 6.584 250.154 期末残高相当額 60.015 4,379 101,821

(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 40.945 千円

1 年超 54,661 千円 合 計 95.607 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 56,684 千円 減価償却費相当額 49.672 千円 支払利息相当額 7,011 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配

分方法については利息法によっています。

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額 貸出金のうち破綻先債権額は58,446千円、延滞債権額は3,323,464千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と

かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホま でに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は73929千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7.341 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2.941.757 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る稅金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 894.457 千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業 店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と子会社等賃貸固定資 産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農拠点センターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額 出期に減損損失を計した日空姿をは、以下のとおりです。 (単位・千円)

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 (単位:千円)

場所・資産ダループ	用途	種類・内訳	減損金額
石鳥谷業務外固定資産	遊休	土地	18,812
江釣子土地	遊休	土地	20,530
旧湯本ライスセンター	遊休	建物	2,680
旧八重畑選果場	遊休	建物 773、構築物 21、土地 2,926	3,721
東和農産加工場	遊休	構築物 539、土地 3,761	4,300
相去ライスセンター	遊休	建物 11,624、建物付属設備 151、構築物 861、 機械装置 2,449、器具備品 57	15,143
北上りんご加工施設	賃貸	建物	1,846
	合	計	67.035

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休・賃貸資産グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で 評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を 基準に算定しています。

平成 23 年度連結注記表

いう。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は39050千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,312千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,426,274千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の 再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資 産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額 の合計額を下回る金額 876.344 千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税 台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価 額) に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 連結益計算書に関する注記

1. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業 店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と子会社等賃貸固定資 産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農セン ターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループ のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 (単位:千円)

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
江釣子給油所跡地	遊休	土地	1,879
江釣子土地	遊休	土地	66,343
旧二子給油所	遊休	建物	1,670
旧更木支店	遊休	建物 1,842、建物付属設備 204	2,047
旧素牛センター	遊休	建物 675、建物付属設備 184、構築物 902	1,761
旧稲瀬支所	遊休	建物 941、建物付属設備 545、構築物 5	1,492
旧椚ノ目ライスセンター	遊休	建物	2,846
湯口分譲地	遊休	土地	3,437
八幡倉庫跡地	遊休	土地	9,764
旧竪川目出張所	遊休	土地 2,814、建物 3,142、構築物 190	6,148
乳用牛センター	遊休	土地 2,088、建物 1,262、構築物 785、機械装置 30	4,166
コールドセンター	遊休	土地	2,750
遠野経済連跡地	遊休	土地	6,325
遠野信連跡地	遊休	土地	13,999
新田ライスセンター	遊休	建物 5,326、構築物 16	5,342
横志田りんご園跡地	遊休	生物 212、土地 1,680	1,892
花巻西部養豚団地	遊休	土地	2,840
大迫山林	遊休	生物 1,294、土地 8,373	9,667
旧土沢支店	遊休	土地	1,048
田瀬稚蚕飼育所	遊休	土地	2,979
若葉町支店	遊休	土地	2,750
その他	遊休	建物 2,738、建物付属設備 823、構築物 414、 器具備品 377、土地 49	4,403
	合	計	155,558

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、そ の差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を 基準に算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

平成 22 年度連結注記表

当年度より、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (以下「適用指針」という。) に基づき、以下のように記載しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほ か、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び

有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借り入れた期限付劣後特約付借入金を含んでいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより債遷能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸削引出金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを適確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を 作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについて は、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には、合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含 まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,060,698	119,824,724	△ 235,973
有価証券	13,913,089	14,045,382	132,292
満期保有目的の債券	4,461,748	4,594,041	132,292
その他有価証券	9,451,341	9,451,341	_
貸出金(注 1)	66,299,717		
貸倒引当金(注2)	△ 1,658,671		
貸倒引当金控除後	64,641,046	66,610,109	1,969,063
経済事業未収金	3,171,322		
貸倒引当金(注3)	△ 92,031		
貸倒引当金控除後	3,079,021	3,079,021	_
経済受託債権	6,975,876		
貸倒引当金(注4)	△ 10,068		
貸倒引当金控除後	6,965,807	6,965,807	_
資産 計 (注 5)	208,659,661	210,525,043	1,865,383
貯金	211,018,321	210,751,621	△ 266,700
経済受託債務	4,196,531	4,196,531	_
負債 計 (注 5)	215,214,852	214,948,152	△ 266,700
主1 貸出全にけ 貸借	対昭実上雄姿彦に計し	トレイルる聯目原出生	学付全 26 552 千田を

注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金26,552 千円を含めています。

平成 23 年度連結注記表

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び 有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で 保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変 動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借入れた期限付劣後特約付借入金を含ん でいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸削引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりかけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品で す。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金 融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯 金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあ たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると想定し、当事業年度末現在、指標 となる金利が200%上昇したものと仮定した場合には、経済価値が2,422百万円減 少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても会めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を 作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについて は、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には、合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含 まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	143,878,519	143,587,222	△ 291,297
有価証券	13,529,396	13,733,747	204,350
満期保有目的の債券	4,765,237	4,969,588	204,350
その他有価証券	8,764,159	8,764,159	_

(追加情報)

60

Ⅳ 金融商品に関する注記

- 注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除していま
- 注4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注5 上表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは 一致しません。
- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格に よっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の 種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる 金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計 額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引出金を控除し た額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪 失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 としています。

④ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金、経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じて いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除 した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュフローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り 引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等し いことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これ

らは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 外部出資(注) 7.163,043 千円

外部出資等損失引当金 △ 1.627 千円

7.161.415 千円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握す ることが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期	債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位				位:千円)	
	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	120,060,698	_	_	_	_	_
有価証券	_	_	100,000	510,130	2,000,000	11,280,000
満期保有目的の債券	_	_	100,000	400,000	1,300,000	2,680,000
その他有価証券のう ち満期のあるもの	_	_	_	110,130	700,000	8,600,000
貸出金(注 1,2,3,4)	10,020,002	5,883,368	5,311,324	5,231,160	4,110,447	34,111,551
経済事業未収金(注5)	3,029,354	_	_	_	_	_
経済受託債権(注6)	6,974,044	_	_	_	_	_
습計	140084098	5 883 368	5 4 1 1 3 2 4	5 741 290	6110447	45 391 551

- 注1 貸出金のうち、当座貸越5,403,576千円(融資型を除く)については「1年以内」 に含めています。
- 注2 貸出金のうち、延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 1,605,310 千円は償還 の予定が見込まれないため含めていません。
- 注3 貸出金には、期限のある劣後特約付貸出金2,500,000千円が含まれています。
- 注4 貸出金には、分割実行案件の未実行額が含まれています。
- 注5 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等141,967千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 注6 経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1832千円は償還 の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超 2年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (注 1,2)	150,374,303	21,314,479	16,277,790	8,618,618	8,742,147	_

平成 23 年度連結注記表

貸出金(注 1)	62,371,483		
貸倒引当金(注2)	△ 1,956,692		
貸倒引当金控除後	60,414,791	62,780,130	2,365,339
経済事業未収金	3,279,307		
貸倒引当金(注3)	△ 101,082		
貸倒引当金控除後	3,178,225	3,178,225	_
経済受託債権	4,178,665		
貸倒引当金(注4)	△ 4,711		
貸倒引当金控除後	4,173,954	4,173,954	_
資産 計(注5)	225,174,885	227,453,278	2,278,392
貯金	228,174,075	227,840,931	△ 333,144
借入金	3,244,874	3,269,700	24,825
負債 計(注5)	231,418,949	231,110,631	△ 308,319

- 注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 16,075 千円を
- 注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除していま
- 注 4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 注5 上表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額と は一致しません。
- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格に よっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の 種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる 金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計 額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期 限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価 に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金、経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じて いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除 した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュフローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り 引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組 合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似して いると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一 定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである 円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これ らは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(注) 9 294 268 千円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握す ることが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	143,146,991	_	_	_	_	_
有価証券	_	100,000	600,000	1,500,000	1,100,000	10,118,000
満期保有目的の債券	_	100,000	400,000	1,300,000	_	2,980,000
その他有価証券のう ち満期のあるもの	_	_	200,000	200,000	1,100,000	7,138,000
貸出金(注 1,2,3,4)	12,637,904	5,941,498	5,308,531	4,711,747	4,096,439	29,675,36
経済事業未収金(注5)	3,008,576	_	_	_	_	-

平成 22 年度連結注記表

経済受託債務	4,196,531	_	_	_	_	_
合計	154,570,834	21,314,479	16,277,790	8,618,618	8,742,147	_

- 注1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
- 注2 貯金のうち、定期積金5,690,983 千円については含めていません。

平成 23 年度連結注記表

経済受託債権(注6)	4,178,047	_	_	_	_	_
合計	162,971,518	6,041,498	5,908,531	6,211,747	5,196,439	39,793,364
注1 貸出金のうち、当座貸越4.246.446千円(融資型を除く)については「1年以内					「1年以内	

- 注2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,045,349千 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 注3 貸出金には、期限のある劣後特約付貸出金2500000千円が含まれています。
- 注 4 貸出の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 16,442 千円は償還 目が特定できないため、含めていません。
- 注5 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等235.133 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 注6 経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等603千円は償還 の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (注 1)	201,161,027	11,595,072	12,839,239	1,604,127	1,917,868	183,150
借入金	2,807,482	65,381	62,708	62,016	59,427	187,860
合計	203,968,509	11,660,454	12,901,947	1,666,143	1,977,296	371,011

注1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	1,469,598	1,533,575	63,977
地方債	694,823	719,280	24,456
金融債	300,000	305,524	5,524
政府保証債	300,329	310,661	10,331
社債	1,296,997	1,346,641	49,643
小計	4,061,748	4,215,681	153,932
社債	400,000	378,360	△ 21,640
小計	400,000	378,360	△ 21,640
合計		4,594,041	132,292
	国債 地方債 金融債 政府保証債 社債 小計	情報 計上額 日債	国債

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及 びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

区分	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	株式	2,007	2,064	56
	債券	4,001,985	4,069,697	67,711
	国債	403,601	408,163	4,561
時価が貸借対照表計上額	地方債	1,399,558	1,425,290	25,731
を超えるもの	政府保証債	398,956	402,809	3,852
	金融債	100,000	100,050	50
	社債	1,699,868	1,733,385	33,516
	小計	4,003,992	4,071,761	67,768
	株式	12,949	12,605	△ 344
	債券	5,455,040	5,366,975	△ 88,065
	国債	2,630,031	2,594,541	△ 35,490
nt to) + 40° 40° 40° 41° 41° 41° 41° 41° 41° 41° 41° 41° 41	地方債	599,448	586,633	△ 12,815
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	政府保証債	400,000	389,328	△ 10,672
で厄んないらり	金融債	200,000	198,535	△ 1,465
	社債	1,615,106	1,587,808	△ 27,298
	受益証券	10,453	10,130	△ 323
	小計	5,467,990	5,379,580	△ 88,410
合計	9,471,983	9,451,341	△ 20,642	

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

. 当年度中に売却したその他有価証券 (単位:十円)							
種類	売却額	売却益	売却損				
国債	8,244,448	88,746	_				
地方債	1,499,425	16,771	_				
政府保証債	895,531	4,621	_				
金融債	100,000	472	_				
社債	1,426,163	23,769	438				
株式	168,195	2,772	5,957				
受益証券	94,221	1,003	2,582				
合計	12,427,985	138,156	8,978				

4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

V 有価証券に関する注記

に含めています。

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

区 分	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	1,471,015	1,563,516	92,500
	地方債	796,679	833,206	36,526
時価が貸借対照表計上額	政府保証債	300,292	320,636	20,343
を超えるもの	金融債	400,000	407,955	7,955
	社債	1,297,249	1,366,193	68,943
	小計	4,265,237	4,491,506	226,268
	地方債	100,000	98,912	△ 1,088
時価が貸借対照表計上額	金融債	200,000	188,310	△ 11,690
を超えないもの	社債	200,000	190,860	△ 9,140
	小計	500,000	478,082	△21,918
合計		4,765,237	4,969,588	204,350

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及 びこれらの差額については、次のとおりです

いこれのの左領につい) (9 0		(半世・1円)	
区分	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	1,317,615	1,348,985	31,369
Mark 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	地方債	1,450,359	1,486,764	36,404
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え	政府保証債	200,000	203,482	3,482
	金融債	1,100,426	1,105,041	4,614
	社債	1,900,678	1,949,470	48,791
	小計	5,969,080	6,093,742	124,661
	地方債	199,870	199,395	△ 475
貸借対照表計上額が取得	金融債	914,458	911,432	△ 3,026
原価又は償却原価を超え ないもの	社債	1,570,401	1,559,590	△ 10,811
	小計	2,684,729	2,670,417	△ 14,312
合計	8,653,810	8,764,159	110,348	

なお、上記評価差額から繰延税金負債30,423千円を差し引いた額79,925千円が、「そ の他有価証券評価差額金 | に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

当連結事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:十)						
種類	売却額	売却益	売却損			
国債	4,532,498	33,152	516			
地方債	1,503,433	29,928	_			
政府保証債	765,100	5,800				
金融債	400,739	3,083	_			
社債	2,012,370	28,952	_			
株式	123,802	2,012	6,934			
受益証券	30,708	125	2,985			
合計	9,368,653	103,054	10,435			

- 4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- 5. 当連結事業年度中において、29676 千円 (第563 回東京電力社債) 減損処理を行って

市場価格または合理的に算出された価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価 が取得価格に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると 認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、当該 差額を減損処理しています。

VI 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため「岩 手県農協職員退職金共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職指竹頂務及ひでの内訳	
退職給付債務	△7,176,595 千円
特定退職共済制度	4,382,955 千円
未積立退職給付債務	△ 2,793,639 千円
未認識過去勤務債務	△ 192,436 千円
未認識数理計算上の差異	67,357 千円
会計基準変更時差異の未処理額	793,851 千円
貸借対照表計上額純額	△ 2,124,867 千円
退職給付引当金	△ 2,124,867 千円
(3) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	345,657 千円
利息費用	81,634 千円
期待運用収益	△ 17,735 千円
数理計算上の差異の費用処理額	90,034 千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 28,425 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	158,440 千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

割引率 1.3% 期待運用収益率 0.4% 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 会計基準変更時差異の処理年数 15年 (完額法) 過去勤務債務の処理年数 10年 (定額法) 数理計算上の差異の処理年数 10年 (定額法)

2. 特例業務負担金

退職給付費用

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共 済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業 務負担金61819千円を含めて計上しています。

629,881 千円

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は1,036,025千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産

NEW ME	
賞与引当金	50,563 千円
退職給付引当金	654,897 千円
貸倒引当金	366,698 千円
貸倒損失	147,588 千円
未収利息不計上	12,694 千円
減損損失	224,237 千円
繰越宅地評価損	26,140 千円
その他	68,656 千円
繰延税金資産 小計	1,551,474 千円
評価性引当額	△ 1,551,474 千円
繰延税金資産 合計	一 千円
定実効税率と法人税負担率との	差異の主な原因

繰延税金資産 合計	一 千円
法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原[因
法定実効税率	30.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.40%
住民税均等割額等	1.48%
評価性引当額の増減	25.33%
その他	△ 0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.73%

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、大槌支店、鵜住居支店、釜石支 店及び遠野東部地区営農センター等が被害を受けました。

被災施設の復旧の見通しについては現時点では未確定です。(3月29日より旧甲子支店 を臨時店舗として営業しています。)

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態及び経営成 績に与える影響額の算定は困難ですが、事業収益の減少とともに復旧等に係る費用等の 発生が見込まれます。

平成 23 年度連結注記表

- 1. 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度

VI 退職給付に関する注記

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用 しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩 手県農協職員退職金共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

ı	(2) 及机和自具质分及0 (2)自己	
l	退職給付債務	△ 66,248,577 千円
l	特定退職共済制度	4,022,918 千円
l	未積立退職給付債務	△ 2,604,530 千円
l	未認識過去勤務債務	△164,011 千円
l	未認識数理計算上の差異	△ 60,946 千円
l	会計基準変更時差異の未処理額	634,585 千円
l	貸借対照表計上額純額	△ 2,194,902 千円
l	退職給付引当金	△ 2,194,902 千円
l	(3) 退職給付費用の内訳	
l	勤務費用	419,791 千円
l	利息費用	74,201 千円
l	期待運用収益	△ 17,343 千円
l	数理計算上の差異の費用処理額	29,228 千円
l	過去勤務債務の費用処理額	△ 28,425 千円
l	会計基準変更時差異の費用処理額	158,605 千円
l	合計	636,058 千円
l	(4) 退職給付債務等の計算基礎	
l	割引率	1.3%
l	期待運用収益率	0.4%
l	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
۱	会計基準変更時差異の処理年数	15 年 (定額法)
۱	過去勤務債務の処理年数	10年 (定額法)
۱	数理計算上の差異の処理年数	10年 (定額法)

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制 度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてる ため拠出した特例業務負担金60.771千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負 担金の将来見込額は1,007,110千円となっています。

51.260 1-⊞

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

彩	k 延	税	金	資	産
		當	4	引	4

實 与引当金	51,260 十円
退職給付引当金	681,922 千円
貸倒引当金	473,440 千円
貸倒損失	109,580 千円
未収利息不計上	14,495 千円
減損損失	272,398 千円
繰越宅地評価損	18,548 千円
その他	37,112 千円
繰延税金資産 小計	1,658,758 千円
評価性引当額	△ 1,569,050 千円
繰延税金資産 合計 (A)	89,707 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 30,423 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 30,423 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	59,284 千円
法定実効税率と法人税負担率との差異の)主な原因
法定実効税率	30.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	目 4.17%
受取配当金等永久に益金に算入されな	い項目 △2.58%
住民税均等割額等	2.76%
評価性引当額の増減	16.29%
中小企業の機械等取得の特別控除	△ 2.21%
その他	△ 4.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.54%

連結自己資本の充実の状況

■ 連結自己資本比率の状況

平成24年2月末における連結自己資本比率は、「14.94%」となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 10.546 百万円(前連結事業年度 10.595 百万円)

○ 回転出資による資本調達額

99 百万円 (前連結事業年度 99 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信 用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持 を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■海結白己資本の構成に関する事項

■連結自己資本の構成に関す	る事児				(単位:千円)
項目	22 年度	23 年度	項目	22 年度	23 年度
基本的項目 A	13,287,237	13,554,517	控除項目 D	_	1
出資金 (うち後配出資金)	10,595,317 —	10,546,505 —	他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額	_	
回転出資金	99,266	99,019	負債性資本調達手段及 びこれに準ずるもの	— l	_
資本剰余金 	511,531	511,531	してれに生するもの		
利益剰余金	2,173,777	2,534,187	期限付劣後債務及びこ	_	_
処分未済持分	△ 111,019	△ 143,661	れに準ずるもの		
その他有価証券の評価差損 	 18,363	6,933	連結の範囲に含まれない金融子 会社及び金融業務を営む子法 人等、金融業務を営む関連法人	_	_
営業権相当額		—	等の資本調達手段		
連結調整勘定相当額	_	_	非同時決済取引に係る控除額 及び信用リスク削減手法として		
のれん相当額	<u> </u>	<u> </u>	及い信用リスク削減手法として 用いる保証又はクレジット・デリ バティブの免責額に係る対除額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	_
企業結合により計上される 無形固定資産相当額	_	_			
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額	_	_	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含	_	_
補完的項目 B	2,161,253	2,052,145	む。) 及び信用補完機能を持つ l / Oストリップス (告示第223条		
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の 45%相当額	831,349	828,265	を準用するものを含む。) 控除項目不算入額		
一般貸倒引当金	269,904	233,880	自己資本額(C - D) E	15,448,491	15,606,662
負債性資本調達手段等	1,060,000	990,000	リスク・アセット等計 F	105,041,875	104,435,813
負債性資本調達手段		_	資産 (オン・バランス) 項目	88,897,685	89,532,323
期限付劣後債務	1,060,000	990,000	オフ・バランス取引項目	_	_
補完的項目不算入額	_		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	16,144,189	14,903,490
			▲本的項目比率(A / F)	12.64%	12.97%
自己資本総額(A+B) C	15,448,491	15,606,662	連結自己資本比率(E/F)	14.70%	14.94%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しています。 2. 信用リスク・アセット額の算出については標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算 出については基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当 J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



● 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	159,295	58,446	△ 100,849
延 滞 債 権 額	2,701,192	3,323,464	622,272
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	73,929	39,050	△ 34,879
貸出条件緩和債権額	7,341	5,312	△ 2,029
合 計	2,941,757	3,426,274	484,517

(注) リスク管理債権の内容は次の通りです。

- ① 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって①に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- ③ 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が特定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、①、②に掲げるもの以外の貸出金です。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記①から③以外の貸出金です。

● 連結ベースの事業別経常収益等

(単位:千円)

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度
	経 常 収 益	2,889,687	2,779,059
信 用 事 業	経常利益	285,723	176,739
	資 産 の 額	200,728,033	219,895,000
	経常収益	2,190,673	2,201,459
共 済 事 業	経 常 利 益	352,085	443,677
	資産の額	103,721	89,234
	経常収益	22,815,811	23,444,614
その他事業	経常利益	366,359	542,302
	資産の額	38,398,788	36,180,128
	経 常 収 益	27,896,171	28,425,132
合 計	経 常 利 益	1,004,167	1,162,718
	資 産 の 額	239,230,542	256,164,362

JAいわて花巻 ディスクロージャー 2012 プロフィール

役員構成 (平成 24 年 6 月末現在)



代表理事組合長 高橋 専太郎



髙橋 勉



菅野 寛



髙橋 光司



島津 秀三郎



藤舘 政義



新田 忠一



常勤監事 今野 英二

(17 756))// #/	- 4	(1) villa	W #1	
役職	常勤	氏 名	役 職	常勤	氏 名
代表理事組合長	常勤	高橋専太郎	理事	非常勤	黒田テヨ
代表理事専務	常勤	髙 橋 勉	理事	非常勤	熊 谷 正 克
常務理事	常勤	菅 野 寛	理事	非常勤	八重樫耕司
常務理事	常勤	髙 橋 光 司	理事	非常勤	八重樫東一
常務理事	常勤	島津秀三郎	理事	非常勤	髙 橋 テ ツ
常務理事	常勤	藤館政義	理事	非常勤	加藤勝信
常務理事	常勤	新田忠一	理事	非常勤	菊 池 正 志
理事	非常勤	新 田 実	理事	非常勤	大 和 章 利
理 事	非常勤	遠藤福巳	理 事	非常勤	阿 部 実
理 事	非常勤	菊 池 一 勇	理 事	非常勤	小田島友衛
理 事	非常勤	吉 田 正 志	理事	非常勤	髙 橋 哲 雄
理 事	非常勤	伊 藤 慶 吉			
理事	非常勤	安 藤 勝 隆	代 表 監 事	非常勤	中島 秀樹
理事	非常勤	鎌田春夫	常 勤 監 事	常勤	今 野 英 二
理事	非常勤	菊 池 正 明	監 事	非常勤	菅 原 正 義
理事	非常勤	菅 原 一 雄	監 事	非常勤	能登谷芳孝
理事	非常勤	松田富雄	監 事	非常勤	菅 原 貞 治
理 事	非常勤	佐々木耕太郎	監 事	非常勤	髙 橋 清 純
理 事	非常勤	玉 山 孝 光	監 事	非常勤	高 橋 順 一
理 事	非常勤	佐 藤 力 夫	監 事	非常勤	八重樫光喜
理事	非常勤	兼澤平也	監 事	非常勤	久 保 公 正
理事	非常勤	髙 橋 吉 行	監 事	非常勤	佐々木幸雄
理事	非常勤	長 原 典 夫	監 事	非常勤	多 田 幸 俊
理事	非常勤	佐 藤 秀 利	監 事	非常勤	照 井 重 光
理事	非常勤	佐藤十九三	員 外 監 事	非常勤	大 野 忠 男

組合員の状況

1. 組合員数

(単位:人、戸)

	項	目		平成 22 年度末	平成 23 年度末	増 減
個			人	24,584	24,274	△310
団	1	本	等	54	57	3
正	組合	員	計	24,638	24,331	△ 307
個			人	17,636	17,727	91
団	1	本	等	787	786	△ 1
准	組合	員	計	18,423	18,513	90
合			計	43,061	42,844	△ 217
正	組合	員 戸	数	21,041	20,743	△ 298
准	組合	員 戸	数	14,189	14,185	\triangle 4

2. 出資口数

(単位:口、円)

	項	目		平成 22 年度末	平成 23 年度末	増 減
正	組	合	員	9,925,954	9,842,949	△ 83,005
准	組	合	員	550,446	551,997	1,551
処	分 未	済 持	分	111,019	143,661	32,642
合			計	10,587,419	10,538,607	△ 48,812
出	資 1	口 金	額	1,000	1,000	_
1正	組当た	り出資金	金額	402,871	404,543	1,672

● 役員の状況

(単位:人)

	項	目		平成 22 年度末	平成 23 年度末	増 減
常	勤	理	事	9	7	△2
非	常勤	理	事	27	29	2
理	事		計	36	36	0
常	勤	監	事	1	1	0
非	常勤	監	事	11	12	1
監	事		計	12	13	1
合			計	48	49	1

職員の状況

(単位:人)

	区		分		平成 22 年度末	平成 23 年度末	増 減
_	般	1	職	員	696	648	△ 48
営	農	指	導	員	144	137	△7
生	活	指	導	員	10	10	_
合				計	850	795	△ 55
う	ち	正	職	員	678	637	△41
うり	5 臨民	宇・ 帰	禹託耳	戦 員	172	158	△ 14

● 沿革

年 月		内 容		
平成 10 年	3月	花巻農業協同組合(愛称:JAいわて花巻) 発足		
	10月	大迫ライスセンター完成		
亚 巴 11 左	3月	(㈱花巻葬祭センター・セレモニーホール「黄 泉苑」完成		
平成 11 年	9月	小山田カントリーエレベーター完成		
	9月	プロ農夢花巻設立		
	4月	デイサービスセンター「グリーンホーム落 合」、同「グリーンホームいしどりや」開所		
平成 12 年	9月	西南カントリーエレベーター完成		
十成 12 年	9月	石鳥谷酒造好適米「吟ぎんが」専用ライスセ ンター完成		
	10月	石鳥谷東支店完成(新堀・八重畑支店統合)		
平成 13 年 11 月 紀の里農業協同組合(和歌山県)との 携調印式		紀の里農業協同組合(和歌山県)との姉妹提 携調印式		
平成 15 年	5月	(㈱げんきの郷(JAあいち知多)との友好提 携締結式		
	8月	合併 5 周年記念式典		
平成 16 年 2月 第 54 回家		第 54 回家の光文化賞受賞		

_			
	年	月	内 容
	平成 17 年	7月	第 1 回地域水田農業ビジョン大賞農林水産大 臣賞受賞
	十成17年	12月	岩手県 J A 広報大賞コンクール 3 部門最優秀 賞受賞
İ	₩₩ 10 Æ	3月	花巻支店・東和町支店開店セレモニー
	平成 18 年	9月	宮野目支店事務所完成
		4月	花巻市農政とのワンフロア開所式
	平成 19 年	10月	母ちゃんハウスだぁすこ 10 周年記念祭
		12月	合併 10 周年記念式典
	平成 20 年	5月	新生「JAいわて花巻」発足(花巻に北上市、 西和賀、遠野地方の3JA合併)
		5月	コープネット協定書調印式
	平成 21 年	6月	小規模多機能ホーム「えんで」開所
	十成 21 年	8月	遠野統括支店開所式
	平成 22 年	7月	横浜農業協同組合(神奈川県)との姉妹提携 調印式
	平成 23 年	11月	東京むさし農業協同組合(東京都)との友好 提携調印式
	平成 24 年	2月	第 62 回家の光文化賞受賞

● 営業地区

当 J A は、岩手県の中央部に位置し、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、大槌町、西和賀町の4市2町を営業地区としています。東は太平洋から西は奥羽山脈に至る県内及び首都圏への交通の要衝であり、地域相互の交流と連携により、産業の持続的発展の可能性を秘めた地域です。

また、宮沢賢治や新渡戸稲造をはじめ、世界的に著名な先人を多数輩出するなど文化の香りが高く、陸中海岸国立公園や各地に湧出する温泉は、四季折々の景観を提供し、「遠野物語」に代表される日本のふるさととして広く国民に親しまれ、海の幸、山の幸の宝庫です。

農業は、米を中心に畜産・野菜・果樹及び花卉を組み合わせた複合経営が根付き、日本の食料供給基地として発展が期待されています。



● 店舗一覧

	名 称	住 所	電 話	FAX
	監査室	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-23-3566	0198-22-7784
	リスク管理室	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-29-4034	0198-22-7784
[企画管理部	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-23-3333	0198-24-9178
本	金融推進部	〒 025-8504 花巻市野田 335-2	0198-22-6270	0198-24-9105
店	共済推進部	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-22-6255	0198-24-9357
[営農推進部	〒 025-8504 花巻市野田 335-2	0198-23-0985	0198-22-3390
[生活福祉部(生活部門)	〒 028-3163 花巻市石鳥谷町八幡 4-160	0198-45-1213	0198-45-6335
	生活福祉部(福祉部門)	〒 025-0323 花巻市椚ノ目 4-99-1	0198-27-3390	0198-27-3455
	花巻支店	〒 025-0089 花巻市豊沢町 244-1	0198-24-9111	0198-24-9113
[矢沢支店	〒 025-0016 花巻市高木 11-75	0198-23-5218	0198-23-5244
[宮野目支店	〒 025-0003 花巻市東宮野目 1-60	0198-26-2020	0198-26-4737
[湯本支店	〒 025-0304 花巻市湯本 4-31-8	0198-27-2326	0198-27-2400
花	湯口支店	〒 025-0042 花巻市円万寺字法船 134-3	0198-28-2224	0198-28-2919
花巻地域	太田支店	〒 025-0037 花巻市太田 31-319-2	0198-28-2011	0198-28-2615
域	笹間支店	〒 025-0132 花巻市北笹間 13-45	0198-29-2211	0198-29-3004
[石鳥谷支店	〒 028-3163 花巻市石鳥谷町八幡 4-160	0198-45-6331	0198-45-6333
[石鳥谷東支店	〒 028-3111 花巻市石鳥谷町新堀 55-51-1	0198-45-3511	019845-3512
	大迫町支店	〒 028-3203 花巻市大迫町大迫 4-41	0198-48-3111	0198-48-2251
	東和町支店	〒 028-0114 花巻市東和町土沢 6 区 111	0198-42-3111	0198-42-3110
	北上支店	〒 024-8505 北上市流通センター 19-33	0197-71-1300	0197-68-4600
	北上地域営農センター	〒 024-8505 北上市流通センター 19-33	0197-71-1332	0197-68-4620
	みなみ支店	〒 024-0056 北上市鬼柳町川原小屋 41-1	0197-67-5115	0197-67-5116
北	さくら支店	〒 024-0043 北上市立花 3-120	0197-61-0811	0197-65-5667
北上地	二子支店	〒 024-0104 北上市二子町鳥喰 211-1	0197-66-5051	0197-66-5052
域	和賀町支店	〒 024-0334 北上市和賀町藤根 18-39-3	0197-73-5111	0197-73-5115
	江釣子支店	〒 024-0071 北上市上江釣子 17-210-1	0197-77-2511	0197-77-3133
	岩崎支店	〒 024-0321 北上市和賀町岩崎 28-132	0197-73-7755	0197-73-7756
Щ	横川目支店	〒 024-0331 北上市和賀町横川目 11-208-28	0197-72-2311	0197-72-2312
西	西和賀統括センター	〒 029-5612 和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150	0197-85-3301	0197-85-3309
和	西和賀地域営農センター	〒 029-5612 和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150	0197-85-3301	0197-85-3309
質地域	湯田支店	〒 029-5512 和賀郡西和賀町川尻 40-40-32	0197-82-3135	0197-82-3137
	沢内支店	〒 029-5614 和賀郡西和賀町沢内字太田 2-81-1	0197-85-3211	0197-85-3213
	遠野支店	〒 028-0541 遠野市松崎町白岩 15-10-1	0198-62-2055	0198-62-9455
	遠野地域営農センター	〒 028-0541 遠野市松崎町白岩 25-24-2	0198-62-9585	0198-62-8408
遠	上郷支店	〒 028-0772 遠野市上郷町細越 8-11-1	0198-65-2855	0198-65-2855
遠野地域	宮守支店	〒 028-0304 遠野市宮守町字下宮守 30-30-1	0198-67-3111	0198-67-3114
域	大槌支店 (注)	〒 028-1112 上閉伊郡大槌町大町 4-31	0193-42-4170	0193-42-7602
	鵜住居支店 (注)	〒 026-0301 釜石市鵜住居町 16-69-19	0193-28-2043	0193-28-1939
	釜石支店 (注)	〒 026-0025 釜石市大渡町 1-1-11	0193-22-2284	0193-22-2287

(注) 東日本大震災により沿岸 3 支店が被災したため、平成 24 年 6 月末現在、以下の臨時店舗で営業しています。

臨時	大槌支店 (東部営農センター)	〒 028-1131 上閉伊郡大槌町大槌 16-25	0193-42-4170	0193-42-7602
TÉ.	鵜住居支店(釜石北高跡地)	〒 026-0301 釜石市鵜住居町 8-36-1	0193-28-2043	0193-28-1939
舗	釜石支店(旧甲子支店)	〒 026-0055 釜石市甲子町 9-113-3	0193-23-7826	0193-23-7818



MEMO

最新情報は JA ホームページでどうぞ!



http://www.jahanamaki.or.jp/

いい土、いい水、いい心

ディスクロージャー 2012

平成24年6月 発行/花巻農業協同組合 〒025-8504 岩手県花巻市野田316-1 TEL 0198-23-3333 FAX 0198-24-9178 http://www.jahanamaki.or.jp/